

# 日本の近代国家建設と紛争後平和構築 ～東北に着目して～

篠田英朗

(広島大学平和科学研究センター)

## はじめに

本稿は、筆者の紛争後平和構築に関する先行研究のうち特に日本の戦後復興の位置づけに関する論考をふまえつつ、東日本大震災後の日本の状況を鑑みて、問題提起を含めた再検討を行うものである。

2011年東日本大震災は、その未曾有の災害規模のみならず、日本社会が抱える構造的問題を浮き彫りにした。その象徴的事例が、福島第一原発によって問題視されるようになった日本の社会構造の歪みである。それは日本社会のあり方を歴史的な視座から根本的に問い直す必要性を示した。ただし実は世界各国の戦後復興の場面における諸問題とも通じる性格も持っているという点において、極めて現代的かつ国際的な問題でもある。

東日本大震災は、日本の近代史における「東北」の位置づけを、大きな問いとして突きつけた。なぜ首都圏に供給する東京電力の発電所が、東北に置かれていたのかという素朴な問いは、「東北」を生み出した日本の近代国家建設の仕組みを問い直すことなくしては、検討することができない。

端的に言えば、明治以来の日本の近代国家建設とは、幕末の騒乱が東北を舞台にした戊辰戦争によって頂点に達した軍事的処理による国内統一を前提にして、開始されたものであった。明治維新による近代国家建設は、戊辰戦争を頂点とする内戦後の戦後平和構築のことであったと言ってよい。つまり東北地方とは、「敗戦地」として、近代国家への参入した地域のことである<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 岩手県出身の東北大学教授であった高橋富雄は、東北を訪れた近代を、「表の近代」に対する「裏の近代」と呼び、それは「戊辰敗戦体制」であると断じている。高橋富雄『東北の歴史と開発』（山川出版社、1973年）、273-274頁。高橋によれば、「ここにいたるまで

日本の近代国家建設の過程において追求された戦後平和構築は様々な困難を抱えていた。そもそも1868年の戊辰戦争から1877年の西南戦争に至る最初の10年は、新しい近代国家の建設に伴う内戦が頻発した時代である。戊辰戦争によって日本の北東部（東北・上信越地方）を軍事制圧し、西南戦争によって南西部（主に九州地方）を軍事制圧した明治期の日本の中央政府は、そのまま軍事化を通じた強権的な手法で国内統一路線を推し進めた。軌道修正が図られたのは、第二次世界大戦の破局を経験した後のことである。

ただし第二次世界大戦後の時代においても、軍国主義国家建設を通じた近代化路線は放棄されたが、東京を中心とする中央集権体制自体は維持された。20世紀後半の近代化の過程においてすら、東北地方は常に首都圏の後背地としての位置づけを余儀なくされた。

東北地方の近代化は、「敗戦地」としての地位から抜け出すための努力から始まった。日本が拡張主義をとっていた時代には、帝国主義国家の戦地あるいは植民地への軍人・入植者としての人材供給地として、機能した。高度経済成長時代には、首都圏の産業発展のための出稼ぎ労働者または地場の典型的には部品供給工場の低賃金労働者などの供給地域として、第一次産業の底上げを担う食糧供給地として、日本の近代史を支えた。伝統的な首都圏へのエネルギー供給の役割を原子力発電分野でも拡大させ、元請けの後の低日当ですら働く「孫請け」実働労働者の供給も行うようになった。全ては日本の近代化が、中央集権的な仕組みによって動くものであり続けたために生み出された構造である<sup>2</sup>。

---

は、日本列島全体の中で、合従連衡、さまざまな政治過程を重ねてきたのであるが、最終的には薩長中心の天皇政府のもとに西日本の大統一政治連合が形成される。そして、それが新しい主権を称することになる。これに対して、東日本では、没落過程に入った幕府を助けて斜陽主権を擁護しようとする動きもあつたが、鳥羽伏見の戦い、江戸城明け渡しによって、関東地方では、それは組織行動としては壊滅した。だがひとり北越を含む東北・北海道地区だけが、幕府をも包む天皇政府、言ってみれば二重主権の構想のもとに、最後まで西南政府と争ったのである。・・・日本居住の外国使節団たちは、これを日本における南と北二つの主権政府の対立とみなしたように、これは、アメリカで言えば南北戦争におけるような『二つの主権政治の抗争』とみなさるべきもので、単純なる進歩対保守、近代対封建の戦争ではなかった。しかし、その結果は、完全なる正邪の戦いとしての断罪をうけた。・・・基本的には同じように封建的＝近代的であった対等の政治意思の対決が、一方的に封建対近代の対決として整理され、そのような形で、西南日本の近代の場に東北日本が引きすえられるという形で、ここでの近代ははじまる。・・・東北の人たちは『戊辰敗戦体制』をだいたい感情的にそうまで考えているのである。」同上、273、274頁。

<sup>2</sup> 福島第一原子力発電所よりも一年早く稼働し、電力会社によるものとしては日本で最初

このような視点を強調することによって、もちろん本稿は、日本の近代化の負の側面として東北を描き出したわけではない。ただ本稿は、東北への注意も払いながら日本の戦後復興史としての近代化を見ることが、東日本大震災後の日本にとって、さらには他の国々の近代化のあり方を複合的に考える際に、非常に重要になると思われると論じる。

本稿が指摘するのは、日本の戦後平和構築を通じて、ある特定の仕組みを持つ国家が建設されたということである。たとえ今日われわれが日本の戦後平和構築を歴史的な遺物にすぎないと考えようとしたとしても、われわれ自身は依然としてその仕組みの内部に生き続けている。たとえわれわれが万が一その仕組みの機能不全や限界を感じることもあるとしても、われわれはそこから脱け出す道筋を知らないために、あるいは漠然と既存の仕組みにしたがった生き方しか選択できなくなっているかもしれない。本稿は、そのことが持つ問題性について検討するための準備作業を行うことを目指している。

本稿ではまず第一節で、紛争後平和構築における国家建設の問題について理論的な観点から簡単にふれ、それをふまえて日本の歴史をどのように解釈することができるのかを示唆する。第二節では、平和構築の歴史として捉えた日本史の中で、東北がどのような位置づけを与えられていたのかを見る。次に歴史的展開をたどりながら、第三節は明治維新期の日本と東北、第四節はその後の帝国主義的展開の時代の日本と東北、第五節は第二次世界大戦後の日本と東北

---

の原子力発電所となったのは福井県の美浜発電所であったが、現在でも福井県は原子力発電所が集中する地域として知られる。ただし福井県は三方郡美浜町以西だけが関西電力管内となっているが、美浜・高浜・大飯などの原子力発電所が集中して林立しているのは、あくまでもこの福井県南部（嶺南地域）の関西電力管内の地域である。福井県南部（嶺南地域）は、歴史的に見ると戊辰戦争時に幕府側について敗戦地となった小浜藩の領地である。小浜藩は戊辰戦争初期に政府軍に敗れた後に、北陸道鎮撫使の先鋒を命じられ、奥羽まで転戦した。維新後は新政府側についた本来は小浜藩の支藩であった敦賀藩の酒井忠経が知事を務める体制下での統治体制に置かれた後、複数の小藩領地によって作られることになった「福井県」の一部となった。（たとえば水谷憲二『戊辰戦争と「朝敵」藩—敗者の維新史—』[八木書店、2011年]参照。）なお本稿における「中央集権体制」の概念に対して関西圏の位置づけは微妙ではある。関西圏は、江戸時代以来の首都圏の対抗地域としての地位を持ちつつ、一貫して東海道＝太平洋ベルト地帯によって結ばれた日本の大動脈の一对として認識されていたという点において、「中央集権体制」の仕組みの枢要な支柱を形成した地域であるとも言える。東京を中心とする「中央集権体制」において関西圏は背骨を形成し、福島県中通り地方や仙台平野から北上盆地に至る東北の内陸地方も日本の骨格の一部を形成するネットワークを形成する地域であるとするれば、福島県浜通り地域や三陸地方および福井県嶺南地域は明らかにその外周に存在する地域である。

について、紛争後平和構築の観点から考察を加える。

## 1. 紛争後平和構築と国家建設

### 1-1 紛争後平和構築における国家建設の問題

現代世界の紛争後平和構築において大きな課題となっているのが、国家建設の問題である。冷戦終焉後の世界では地域紛争がかえって増加する傾向が見られ、その一方で国際社会の側が協力して紛争解決に乗り出そうとする機運は高まった。しかし1990年代に繰り返された国連平和維持活動の失敗例などから、場当たりの介入では平和維持・平和構築活動の効果を確保することは困難であるという認識が広まった。平和構築にも戦略が必要であるという認識から議論が高まり、21世紀に入ってから現実においても質・量の両面で平和構築活動が拡大深化していった。その過程において、永続的な平和の確立のためには、国家のあり方について問い直すことが不可欠な場面が多々あるという認識が広まり、国家建設活動が平和構築活動と同義であるような活動事例が増えていくことになった。

より具体的には、国民の安全を守るという国家に求められる基本的な機能を果たす意思と能力に疑問符が付けられる場合、政治機構の改革が求められ、能力強化策が施されることになる。まず重視されるのは、軍事機構や警察機構などの安全保障に関わる国家機構の改革・充実である。また人権侵害対策や汚職対策なども、永続的な平和のための国家建設という観点から、重要視されることになる。その他の領域全般において、社会秩序維持について根本的な責務を負う現地社会の国家機構の改革・充実は、現代世界の平和構築活動に戦略の立案・実施において、基本的な視座の枠組みを提供するものとなっている。

しかし本来は国家建設活動とは、一握りの国際組織による限られた範囲での介入活動によって達成されるものではない。それぞれの社会の個別的な歴史・現状に応じた国家の枠組みを形成・維持し、発展させるものでなければ、およそ国家建設として成り立ちうるものではない。それはある社会のあり方を根本

的に問い直していく巨大な作業であり、本来は外部者が数年の限定的な関与で達成していけるようなものではないはずである。

したがって社会全体の歴史・現状をふまえて国家建設のあり方を構想するためには、国際組織による具体的な支援活動の技術的な成功という視点をこえて、より広い観点から平和構築を構想していくことが必要になる。これは国際社会の側から見れば、現地社会のオーナーシップを確立・発展させる平和構築活動とは何か、という問いに直結する問題意識である<sup>3</sup>。あるいは現地社会の側から見れば、国際社会の介入を相対化して効果を計算しながら、長期的な平和の確立に役立つ社会を自分たち自身でどのように作っていかけるか、という問いに結びついていく。

そこで国際社会の側からは、国家建設の問題を再検討する議論が興隆してきている。冷戦後世界において支配的な価値規範となった自由主義の思想が、特に国際社会の介入が発生した場合に、どのように国家建設活動に影響していくのかという問題設定も、非常に重要なものとなっている<sup>4</sup>。外部介入の影響下において国家建設活動が進められる際に、現地社会の実情にかかわらず自由主義的価値規範を固定的な枠組みにした平和構築活動が実施される場合がある。平和構築活動の成功のために必要な戦略として位置付けられる部分と、国際社会からの配慮を欠いた一方的な押し付けとしか見えない部分とが混在することが多いために、「平和構築の自由主義理論」の行方は、平和構築活動の結果に大きな意味を持つ問題となっている<sup>5</sup>。

---

<sup>3</sup> 篠田英朗「平和構築における現地社会オーナーシップ原則の歴史的・理論的・政策的再検討」、『広島平和科学』、32号、2010年、1-25頁、篠田英朗「平和構築における現地社会のオーナーシップの意義」、『広島平和科学』、31号、2009年、163-202頁、Hideaki Shinoda, “The Difficulty and Importance of Local Ownership and Capacity Development in Peacebuilding,” *Hiroshima Peace Science*, vol. 30, 2008, pp. 95-115、などを参照。

<sup>4</sup> See, for instance, Roland Paris, *At War's End: Building Peace after Civil Conflict* (Cambridge: Cambridge University Press, 2004); Oliver P. Richmond, *The Transformation of Peace* (Houndmills: Palgrave/Macmillan, 2005); Roland Paris and Timothy D. Sisk (eds.), *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations* (London and New York: Routledge, 2009).

<sup>5</sup> See, for instance, Oliver P. Richmond, *The Transformation of Peace* (Houndmills: Palgrave/Macmillan, 2005); Edward Newman, Roland Paris and Oliver Richmond (eds.), *New Perspectives on Liberal Peacebuilding* (Tokyo: United Nations University Press, 2009); Shahrbanou Tadjbakhsh (ed.), *Rethinking the Liberal Peace: External Models and Local Alternatives* (London and New York: Routledge, 2011); Oliver P. Richmond, “The Rule of Law in Liberal Peacebuilding” in Chandra Lekha Sriram, Olga Martin-Ortega and Johanna Herman (eds.),

たとえば平和構築としての国家建設の過程では是正すべき現地社会の国家のあり方の問題として、「新家産制国家 (neo-patrimonial state)」あるいは「ポストコロニアル家産制国家 (post-colonial patrimonial state)」の問題などが大きな注目を集めるようにもなった<sup>6</sup>。脱植民地化以降の新興独立諸国において、世界のほとんどの紛争が起こっているという実情は、性急な独立が国家基盤の脆弱な国家群を多数生み出し、それが冷戦後世界で「失敗国家」「破綻国家」とも描写される状況として立ち現れてきたということを示唆する。その背景には、公的性格を持つべき国家機構が、実際には特定の権力者と集団によって独占的に支配され、私的利益を貪ることも辞さないパトロン＝クライアント関係の論理が国家権力を蝕んでいるという洞察がある。こうした問題は、アフリカの紛争地域で頻繁に指摘され、紛争が多発する構造の温床になっていると考えられている。この「新家産制国家」のあり方を是正していく方法は、平和構築活動の成否に直結する問題である<sup>7</sup>。

「新家産制国家」自体を論じることは本稿の視座を超えるものであるが、日本の近代国家建設の過程において生まれたいわゆる藩閥政治体制が、新家産制国家と本質的に異なっていたものなのかどうか、異なっていたとすればどのような意味でそう言えるのか、といった問題意識は、本稿における議論と現代平和構築に関する議論を結びつけるものであろう。藩閥政治によって近代国家建設が進められた時代の日本において、東北地方は「後背地」としての立場に追いやられた。

その一方で、権威主義的な国家体制を受け入れながら開発を通じて社会の安定を進めていこうとする「開発独裁 (developmental authoritarianism)」的な考え

---

*Peacebuilding and Rule of Law in Africa: Just Peace?* (London and New York: Routledge, 2011); David Roberts, *Liberal Peacebuilding and Global Governance: Beyond the Metropolis* (London and New York: Routledge, 2011).

<sup>6</sup> Shin'ichi Takeuchi uses the concept of "post-colonial patrimonial state (PCPS)" instead of the concept of neopatrimonialism. Shin'ichi Takeuchi, *Gendai Africa no Kokka to Funsou (The State and Conflicts in Contemporary Africa)* (Tokyo: Akashishoten, 2009) (*Japanese*). See also Daniel C. Bach and Mamoudou Gazibo (eds.), *Neopatrimonialism in Africa and Beyond* (London: Routledge, 2012).

<sup>7</sup> See Hideaki Shinoda, "The Sierra Leonean Model of Peacebuilding? The Principle of Local Society's Ownership and Liberal sDemocracy in Africa," *IPSHU English Research Report Series No.27: Peacebuilding and the Ownership of Local Society in Sierra Leone*, Hiroshima University, 2012, pp. 2-22.

方の平和構築に対して持つ含意が、重要なものになり始めている<sup>8</sup>。植民地支配から脱して独立国家となった後に、安定的な発展を遂げている国家の多くは、権威主義的な政治体制をとったとしても、安定的な統治体制を確立し、その間に経済発展を遂げることで社会的な不満を解消していくという道筋をたどっていることが多い。北東アジアから東南アジアにかけての多くの諸国が、この範疇に該当するだろう。かつて冷戦期には東アジアは、アフリカを凌駕するほどの紛争多発地域であった。しかし今や域内の多くの国々が政治的安定を維持しながら、経済発展の果実を享受することに専心している。冷戦期の代理戦争の混乱から抜け出したベトナムやカンボジアが典型例であるが、中国や韓国も20世紀の大半を費やした混乱から、権威主義的政治体制下での経済発展によって抜けだした国々として考えることができる。こうしたしばしば開発独裁とさえ描写される政治体制においては、価値規範の問題は相対化されながら、アメとしての経済発展と、ムチとしての権威主義的国家体制が組み合わされて、国家運営がなされる。それらを平和構築の有効な戦略の立案・実施という観点からどのように評価していくかは、必ずしも簡単な問題ではない。

「開発独裁」自体を論じることは本稿の視座を超えるものであるが、日本の近代国家建設の過程において進められた殖産興業・富国強兵の政策が、開発独裁の政策と本質的に異なっていたものなのかどうか、異なっていたとすればどのような意味でそう言えるのか、といった問題意識は、本稿における議論と現代平和構築に関する議論を結びつけるものであろう。東北地方は近代国家建設の過程の初期段階においては、開発の恩恵を受けることがないまま強権的な統治体制に組み込まれた。第二次世界大戦後の高度経済成長時代において、安定した政治システムにおける経済発展の恩恵を受けていくことになる。

こうした問題群を考察する際に、さらに平和構築の標準モデルの理解が問題になる。21世紀国際社会の標準的理解では、たとえばある地域で内戦が発生し、特に中央政府が紛争当事者となっている場合には、国際社会の停戦調停努力が求められることになる。この経済・軍事制裁等の手段も用いられるかもしれな

---

<sup>8</sup> See Hideaki Shinoda, "The Sri Lankan Model of Peacebuilding? The Principle of Local Society's Ownership and the Validity of Developmental Authoritarianism," *IPSHU English Research Report Series No.26: Peacebuilding and the Ownership of Local Society in Sri Lanka*, Hiroshima University, 2012, pp. 2-19.

い平和創造と呼ばれる過程の後に、和平合意が達成されれば、平和維持活動が展開することになる。そして脆弱な平和を強化するために、武装解除・動員解除・社会再統合（Disarmament, Demobilization, Reintegration: DDR）、安全保障部門改革（Security Sector Reform: SSR）、司法改革、その他の政府機構改革や法制度改革、社会経済開発援助や人道支援に至るまでの諸々の多様な諸活動が、平和構築活動として導入されることになる。

だがそれでは国際社会の調停による和平合意がなければ平和構築もない、とすべきなのだろうか？国際社会の支援がないところには平和構築もない、と言えるのだろうか？平和創造や平和維持という段階をふんでから、国連のような組織によって段階的に実施されるのでなければ、平和構築という諸活動が行われているとは認められない、と言わなければならないのだろうか？

本稿は、より広く柔軟な観点から、平和構築の問題を捉える立場に依拠している。第三者介入による和平合意締結等の措置によって紛争解決が図られていくという見通しは、実はヨーロッパの国際社会の伝統に根ざしたものであり、決して普遍的でも、超歴史的でもない<sup>9</sup>。現代世界の紛争解決プロセスの理解は、自由民主主義の価値規範が、普遍的国際社会が標榜する社会秩序の理念的基盤として確立されてきたという時代背景を度外視しては語り得ない。ただしその現代世界においても、たとえば紛争当事者の全面勝利によって紛争が終結して平和構築プロセスが開始される事例は存在する。

アンゴラでは、1992年に国連主導の和平プロセスが和平合意をへて国政選挙にまで至った後に、反政府勢力であるUNITA（アンゴラ全面独立民族同盟）が選挙結果を認めず軍事攻勢をかけるという破綻が起こった。中央政府側の事実上の軍事的圧倒によってUNITA議長が死亡し、内戦が終結していくのは、2002年になってからのことであった。1994年のルワンダにおけるジェノサイドは、紛争当事者であるRPF（革命愛国者戦線）が全土を制圧することによって終結し、その後もRPFの指導者であるポール・カガメが強権政治をとることによって政情の安定が保たれている。1999年コソボ紛争は、NATO軍の介入によってセルビア政府勢力が除去されたことによって終結したが、2008年に独立を宣言したコソ

---

<sup>9</sup> 篠田英朗『「国家主権」という思想：国際立憲主義への軌跡』（勁草書房、2012年）、参照。

が議会・政府を構成しているのは、かつての紛争当事者であるKLA（コソボ解放軍）の流れを汲むコソボ民主党である。2009年のスリランカの場合には、国際社会の調停が破綻した後、中央政府がテロリスト集団としてのLTTE（タミル・イーラム解放のトラ）を掃討する軍事的な解決を図った。2011年のリビアに対するNATO軍の介入も、その後の政治情勢の展開に同じような効果を持ったと言ってよいだろう。2001年アフガニスタンの場合には、超大国アメリカの軍事侵攻によって、紛争が終結し、国際社会が大々的に関与する平和構築プロセスが始まった。2003年イラクの場合であれば、そもそも戦争を開始したアメリカがそのまま占領統治を行う形で国家建設が進められた。

本稿は、平和構築を、「永続的な平和のための社会的基盤を作る活動」、と考える<sup>10</sup>。国連の関与がない、紛争当事者が軍事行動を停止していない、和平合意が結ばれていない・・・、といった諸々の要件をあてはめて平和構築活動の存在を否定しようとするのはしない。不必要な要件で平和構築の事例を制限することよりも、むしろ広い視点で平和構築に関連する事例を歴史の中に多く見出して検討することこそが、現代平和構築を考える際にも非常に有益になる、ということを示唆する。さらに東日本大震災のように「戦場のような」という破壊が起こってしまった自然災害後の被災地の復興を考える際にも、過去の紛争後平和構築の性格を把握しておくことは意味のある視点につながるだろうことを示唆する。

こうした観点から、本稿が焦点をあてるのは、日本の紛争後平和構築の歴史であり、その中における東北の歩みである。日本は21世紀における標準的モデルの平和構築を経験した国ではない。しかしそれにもかかわらず紛争後社会特有の諸問題に直面し、様々な形でそれらの問題の克服を試みてきた国である。標準モデルに捉われない視点で日本の歴史を見ることによって、おそらくは逆に現代世界の平和構築に関する理解に広がりを持たせることができるだろう。そうした知的試みにおいて、戊辰戦争後の平和構築の文脈で東北地方に着目した考察を行うことは、日本の歴史および社会構造について、さらにいっそう広く考察を行っていくことに直結したものである。

---

<sup>10</sup> 篠田英朗『平和構築と法の支配』（創文社、2003年）、26頁、参照。

## 1-2 紛争後平和構築の視点から見た日本の歴史

平和構築の問題群に対して、日本の歴史は、実は極めて刺激的な実例を提供する。19世紀後半にまで視野を広げて見て行くなれば、日本の歴史は、権威主義的政治体制の確立強化を通じて経済発展を求めていくことによって、紛争が多発する社会構造から脱却し、平和国家としての基盤を整えていった国の典型例であることがわかる。

日本が内戦構造から脱却して近代国家を確立していく過程において、自由主義・民主主義的価値規範が果たした役割は限定的であった。その一方で、維新の実行勢力であった薩摩藩・長州藩等の西南諸藩出身者で国家機構が寡占状態におかれ、特定の財閥とも結びついて政・官・軍・産を支配する「藩閥政治」の閉鎖性は、国内でも深刻に問題視されていた。社会的不安定要因の抑え込みのために、明治維新政府はアメとしての経済発展を国家主導で強力に推進しつつ、不穏勢力に対しては、軍事力をもって鎮圧し、警察権力をもって抑圧することに躊躇しなかった。これらは21世紀の平和構築の現場では、人権規範の欠如、政府機構における腐敗の蔓延、反民主主義的な国家統治機構の乱用として、国際的な批判を浴びるような事態であろう。だがそれは当時の日本が、現代の紛争後国として全く無関係な状況にあったからでは発生したのではない。むしろ現代世界の多くの諸国が抱えているのと類似した問題を抱えていた明治維新以降の日本は、平和構築としての国家建設の一事例として理解できるはずである。

第二次世界大戦後に無条件降伏を行ってアメリカの占領統治下に置かれた日本は、自由主義・民主主義の価値規範を社会秩序の基盤とした国家体制の修正を試みて、それによって永続的な平和の構築を図る道筋を模索した。果たしてその修正された国家建設が何であったのか、どのように評価されるべきか、あらためて現代世界の平和構築をめぐる議論の観点からも問い直されなければならないものである。

筆者はすでに19世紀後半以降の日本の近代史に焦点をあてつつ、「二つの紛

争後平和構築」を見出すことを試みたことがある<sup>11</sup>。第一の視点は、近代化の端緒となった明治期の日本を、「内戦構造克服の過程」にあったものとして位置づけるものである。つまりこれが日本の近代史における第一の紛争後平和構築の過程である。幕末から明治初期の近代化の端緒の時代において、日本は内戦や反乱に満ち溢れた国であった。特に1868年明治維新は、東北一帯を戦争に招き入れ、8千人といわれる戦死者を生み、さらに東北地方の地域住民層にも甚大な戦争被害をもたらした戊辰戦争に至る一連の騒乱の後の紛争後平和構築としての国家建設の意味を持っていた。明治期の政治家たちは、日本が再び内戦に陥らないように、あるいはやむを得ず再び発生するかもしれない内戦に対処する覚悟を定めながら、一連の改革を行っていった。日本最後にして最大規模の内戦であり、2万人とも言われる戦死者を出した西南戦争は、そのような時代の一つの帰結であった。新政府は10年にわたる歳月と膨大な戦費そして数万の人命を費やして、日本の国土の北から南を軍事的に制圧し、統一国民国家としての近代化の基盤を作り出したのであった。

この第一の紛争後平和構築は、第二次世界大戦に至る日本の「超国家主義」につながり<sup>12</sup>、悲惨な戦災を伴った敗戦・無条件降伏・占領統治という破綻を導き出した。これによって開始された占領体制下の日本が歩んだ「平和国家化」の過程が、本稿が第二の紛争後平和構築と呼ぶものである。第二の紛争後平和構築は、第一の平和構築のあり方に対する反省と修正によって生まれたものであった。他方において、第一の平和構築がもたらしたものを、肯定的な意味でも否定的な意味でも、引き継ぐものであった。

筆者は別の機会に、この二つの日本の紛争後平和構築の過程を特徴づけるために、「国内平和」と「外的平和」という概念を用いた<sup>13</sup>。言うまでもなく、明治維新前後の戊辰戦争から西南戦争に至る時代は、日本が内戦の混乱に苛まれた時代であった。その際に日本の政策担当者が目指したのは、まずは日本国内

---

<sup>11</sup> 篠田英朗「平和構築プロセスとしての日本の近代化と戦後復興：国内平和と外的平和」、広島大学平和科学研究センター（編）『IPSHU 研究報告シリーズ研究報告 No.42 松尾雅嗣教授退職記念論文集平和学を拓く』、広島大学平和科学研究センター、2009年、492-522頁。

<sup>12</sup> 丸山真男「超国家主義と論理と心理」、丸山真男『現代政治の思想と行動 増補版』（未来社、1964年）所収、参照。

<sup>13</sup> 篠田「平和構築プロセスとしての日本の近代化と戦後復興」、参照。

の安定であった。富国強兵・殖産興業を唱えて、列強との帝国主義的衝突へといたっていく日本の国策は、体内的な平和を条件として可能となるものであり、また国内平和を目指して体系化されたものでもあった。しかし内的平和を達成した日本の近代国家化が、結局は過度の中央集権化に陥り、対外的な膨張主義の暴走に行きついた。そしてそれは第二次世界大戦において破綻した。その後の日本では、欠落していた対外的な平和を確立することが、大きな目標となっていた。これが第二の紛争後平和構築である。

あるいはこうした歴史描写は、特に明治維新を紛争後平和構築の観点で捉えることは、奇異に見えるものかもしれない。しかし日本の明治期の近代国家建設の過程は、今日の平和構築の現場における国家建設活動と比して、特に際立って特異だとは言えない。武力紛争がどちらかの紛争当事者の勝利によって終結することは、決して例外的な事態ではない。明治期に生まれた中央集権体制は、和平合意等の媒介をへずに軍事的手段によって紛争が終結した後に、勝者による強権的な手法で国家建設が進められたことによって不可避免的に発生した事態なのであった。それは21世紀の標準的な紛争解決プロセスにそって実施されたものではない。しかし依然として、平和構築の諸問題に、特に国家建設の重要性の観点から、大々的に取り組んだ一つの事例であると言うことはできるものなのである。

平和構築は、紛争後の社会再建の必要性があるところで生み出されるものであり、その過程は様々である。紛争当事者の一方の軍事的優越によって平和構築が始まる場合があることも、決して否定できることではない。国連や大国の介入がないまま現地社会の中で平和構築が始まる場合があることも、決して否定できることではない。視野を広げて平和構築の問題を考える際に、日本の歴史はむしろ非常に示唆に富んだ実例を示している。

人類の歴史は、戦争と平和の繰り返しであるが、日本の歴史は全くその代表例である。国家内戦争と国家間戦争が常に不可避免的に結びつくヨーロッパ大陸においては、1648年ウェストファリア講和条約以降、戦争を紛争当事者による包括的和平合意によって終結させ、その合意の中に戦後社会の秩序原則も盛り込むという伝統が確立された。だがそのような伝統は特殊ヨーロッパ的なものであり、他の地域には類似の現象を確認することができない。東アジアの歴史

は全く非ヨーロッパ的なものであり、日本の歴史もまたそうである。

日本の長い戦争と平和の歴史において、戦争を終結させ、新しい平和的な社会秩序をもたらすものは、最終戦争における一方の当事者の勝利であった。明確な勝者が生まれない戦争の後には、当事者たちは常に必ず新しい戦争に備え続けた。誰が勝者となるか直近の重要問題であったとしても、より重要だったのは勝者が戦後に平和な社会秩序を安定的に維持する能力を持つ者であるかどうかであった。庶民が願ったのは、勝者による優れた統治によって平和を実現してもらうことであり、それ以外の平和は想像されなかったと言っても過言ではないだろう<sup>14</sup>。

## 2. 日本の紛争後平和構築と東北の位置づけ

### 2-1 東日本の後背地としての東北

前節では、日本の近代史を紛争後平和構築の観点から見ることの意義について確認した。次にその平和構築プロセスの中で東北地方が持つ特異な位置づけについて概観してみたい。

日本の歴史において幾つかの場合に安定的な社会秩序が樹立されているが、それは日本全体を巻き込む戦争が行われ、その勝者が明確に現れてくるときであった。東北地方は、いずれの場合においても、中央集権体制と反目した後に、軍事的手段によって屈服させられている。

たとえば鎌倉幕府の成立を導き出したのは、源平合戦を通じた源氏側勢力による敵対勢力の駆逐であった。この過程において現在の東北地方に巨大な勢力を誇っていた奥州藤原氏が、鎌倉軍によって滅亡させられる「奥州征伐」が起こっている。その後にも追加的な措置として、承久の乱などによる統治権力の強化がなされた。しかし基本的には、「奥州征伐」の成功によって、鎌倉幕府

---

<sup>14</sup> もちろんこのことは敗者の立場に陥った当事者は平和構築のプロセスに貢献する度合が低いということを意味しない。むしろ事情は全く逆であろう。たとえば、ジョン・ダワー（三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳）『敗北を抱きしめて—第二次世界大戦後の日本人—（上・下）』（岩波書店、2001年）、参照。

の統治体制が確立された。そのとき東北は、鎌倉の御家人たちによる事実上の植民地支配下に置かれた。

戦国時代に奥州で一大勢力を誇っていた伊達正宗は、小田原で関東の雄であった後北条氏を攻めていた豊臣秀吉軍に参陣した。小田原城を落城させた秀吉はそのまま「奥州仕置」を実施し、この東北制圧をもって天下統一を果たした。ただし秀吉の東北での統治体制は、にわか大名を介した脆弱なものであり、葛西大崎一揆や九戸政実の乱などの反乱とそれらに対する鎮圧が繰り返された。その過程で、伊達正宗は徳川家康に接近した。家康が「天下分け目の戦い」であった関ヶ原の合戦に向かう前に兵力を結集させていたのは、秀吉の庇護によって勢力を拡大させた上杉景勝に対する「会津征伐」のためであったが、石田三成挙兵の報を受けて家康が西に反転した後は、東軍側についた伊達正宗が景勝を制した。結局、関ヶ原の合戦で東軍が圧勝した後、景勝は降伏を余儀なくされた。こうした歴史をへて関ヶ原以後の時代には、家康の勝利に貢献した伊達藩が仙台を拠点として東北に君臨し、江戸幕府の統治体制を支えた。

このように東北は、繰り返し日本を東西に分断して行われた大戦争の副次的紛争の現場となった。そして大戦争の勝者となった者によって、さらに東北が制圧された瞬間、国土の統一が完成するというのが、日本史で繰り返されたパターンなのであった。それは東北と東京の政治的・経済的一体性の発展を裏付けるものでもあった。国土の統一が強化された江戸時代は、「歴史的な未開拓地東北が、経済的に江戸を支配するという画期的な時代」でもあったが<sup>15</sup>、逆に言えば、軍事的勝利を背景にした中央集権体制の戦後国家建設の進展の中で、東北は東京の「後背地」として、食糧や人材などの資源を提供する役割を担う仕組みがパターン化していったことも意味している。

このパターンは、明治維新前後の内戦の時代においても、典型的な形で踏襲されている。幕府軍と薩長軍の間の対立としての戊辰戦争の大勢は、1868年鳥羽・伏見の戦いを経て、江戸城の無血開城で、ほぼ決せられた。しかしその後にも親幕府側勢力が新政府軍と対立し続けたのが、新政府軍が奥羽越列藩同盟の征伐を目的にして行った「東北戦争」の段階であった。結果的に戊辰戦争は、

---

<sup>15</sup> 同上、231頁。

新政府軍が12万、幕府軍が5万人を動員して行われた一大戦争となり、関ヶ原の合戦と比しても動員兵力の面でほぼ同規模であり、戦場の時間的・地理的な広がりでは圧倒的に上回るものであった。それは、後の西南戦争と同様に、明治期の日本を分断した深刻な内戦であった<sup>16</sup>。

戊辰戦争においてもっと凄惨であったのが「東北戦争」部分であり、そのうち白河口の戦い、二本松の戦い、会津戦争、秋田・庄内戦争、北越戦争はいずれも苛烈を極め、勝者となった薩長軍が列藩同盟勢力を反逆者として扱い、生存者にも過酷な待遇を強いた。戦乱の中で新政府軍・列藩同盟軍双方による焼き討ち、捕虜の処刑、味方への制裁、略奪、暴行、放火、強姦や殺戮のような戦争犯罪が多く発生し、政治支配者層での確執ともあわせて、各地に複雑な怨恨の構造を残した。膨大な数の一般民衆が、軍夫として双方の側で強制徴発され、あるいは戦火に巻き込まれて、大きな被害を受けた。近代的な兵器が用いられた銃砲戦が中心の戦争であったにもかかわらず、首取の慣習が広範に残っていたことなど、この時期に特有の残虐性もあった。また新政府軍側が、終戦後にも列藩同盟軍側の戦死者の遺体の長期間にわたる放置や蹂躪を行ったことは、特に地元の人々の記憶に強く焼き付いた<sup>17</sup>。奥羽鎮撫参謀となっていた長州藩士・世良修蔵が功を求めて戦をけしかけた史実や、戦争準備のなかった奥州列藩の中に裏切りや相互不信が渦巻いていたこと、戦後に苛烈な責めを負わされた藩と新政府に取り入った藩の格差などからも、後世に深く複雑な怨恨の構図を残すことになった<sup>18</sup>。

戊辰戦争は、現在の東北地方全域に広がり、宮古湾海戦などをへて、函館戦争によって、終結する。戊辰戦争においては、西日本全域と江戸が実質的な戦争からほぼ免れた一方で、実質的な戦争が東日本を駆け上がる形で展開し、甚大な被害をもたらした後、日本の当時の国土の北端をこえた地点での反政府軍の全面降伏という形で、終結がもたらされた。東北地方は新政府によって軍事的に駆逐され、いわば占領統治体制に置かれることになった。明治期の最初の10年間の数々の反乱・一揆から西南戦争に至るまでの内乱の時代は、全て新政

<sup>16</sup> 小島慶三『戊辰戦争から西南戦争へ』（中公新書、1996年）、参照。

<sup>17</sup> 保谷徹『戊辰戦争』（吉川弘文館、2007年）、参照。

<sup>18</sup> 佐々木克『戊辰戦争：敗者の明治維新』（中公新書、1977年）、65-160頁、

府軍によって軍事的に駆逐されることになるが、東北地方が味わった戊辰戦争の辛酸は、そのような凄惨な内乱の時代を典型的に象徴するものであった。逆に言えば、東北地方における戊辰戦争が新政府軍の圧倒的勝利によって終わったことにより、明治政府は名実ともに日本を統一的に統治することができるようになったのである。強権的な手法で敵対勢力を駆逐するというやり方は、東京に置かれた日本の中央政府が、第二次世界大戦の時代に至るまで一貫して採用し続けた態度であったとも言えよう。

日本の中央政府は、その後も反乱への対応としては、強権的な抑圧の手法を一貫してとりつづけた。戊辰戦争以降の度重なる主に不平士族による反乱および貧困農民による一揆は、全て中央政府による鎮圧という形で終結していった。戊辰戦争が旧幕府勢力を一掃する結果をもたらす戦争であったとすれば、西南戦争に至る一連の内戦は、明治維新を達成した革命勢力側の権力統一を図るための戦争であり、それらによって東京に権力を一元化する中央政府体制がイデオロギーとしても構成員としても固まっていった。実は、西南戦争以降に本格的に日本の領土が戦争状態に陥るのは、第二次世界大戦の時であるが、この戦争も紛争当事者の一方の軍事的敗北・全面降伏という形で終結した。ただし今度は東京の中央政府が、敗者であった。

日本の戦争後平和構築の過程は、武家政治の時代から、明治維新の近代国家建設および第二次世界大戦後の時代に至るまで、全て紛争当事者の一方が全面的勝利を収め、敗者に対する占領統治体制を前提にした仕組みの中で、国家建設が行われていったのである。果たして日本の戦後復興の歴史は21世紀の平和構築の過程と関連性があるのかどうかという問いは、われわれの思考回路がどこまで西欧中心主義に支配されているかという問題とも連動していると思われる。日本の歴史は、21世紀標準モデルで平和構築が開始されることが人類の長い伝統の中で通常であったわけではないという事実だけではなく、今日の国際社会が標準的なものとする紛争解決の思考様式がヨーロッパを起源とするものであることを、あらためてわれわれに思い出させるのである。

今日の国際社会が標準としている紛争解決の理論は、日本において、あるいは人類の長い歴史において、決して標準的なものではなかった。日本の内戦は、常に最終勝利者の確定という現実の戦争行為を通じた方法によって、收拾され

てきた。そしてその前提で勝利者に権力が集中されるという政治体制の枠組みの中で、意思と能力を持つ勝利者の賢明な統治への期待が高められ、紛争後の社会的安定を求める平和構築も摸索されてきた。

戦争の最終段階にまで至ることが防げなかった場合にも平和構築という概念を用いることができるのか、という疑問を持つ見方もあるかもしれない。しかし紛争後平和構築活動が、進行中の戦争を途中で止めるための活動というよりも、戦争が終わった後に二度と再び戦争が起こらないような社会を作っていくための活動であるとするならば、戦争の終わり方の範疇分けによって、平和構築活動の存在の有無を論じるのは、必ずしも的確ではない。源頼朝も徳川家康も、最終戦争に勝利した後においても、平和を強化するための政策に多大な労力を払った。それは明治期の新政府も同じであっただけでなく、第二次世界大戦後の駐留軍や被占領政府にとっても同じであった。むしろそうした努力を把握するために、紛争後平和構築という概念が用いられるべきであろう。

明治期の「第一の紛争後平和構築」は、帝国主義列強による国際介入を慎重に避けながら、国内の平和の確立を目指すものであった。戊辰戦争は、東日本に主な勢力を持つ旧幕府勢力の駆逐を目的にして、討幕を果たした薩摩藩・長州藩などの西日本に主な勢力を持つ新政府軍が、軍事掃討作戦を行った内戦である。そして明治維新とは、戊辰戦争という内戦における中央政府の軍事的勝利の基盤の上に近代国家建設を作り上げようとする紛争後平和構築の一事例でもあった。

明治政府が行ったことは、軍事的手段を用いて、抑圧的に反政府勢力を抑え込むことではなかった。より発展的な見通しを提示して、人々の不満を社会的に解消するための方策をとることの重要性も認識していた。当時の日本の中央政府にとって軍事作戦と社会開発は、いわば近代国家樹立のための車の両輪であった。その事情は、「富国強兵」、「殖産興業」などの合言葉によっても、相当程度に説明される。戊辰戦争という強権的な形で国土の統一を図り、軍事力による統治構造の維持が既定路線となったことは、戊辰戦争後の日本の平和構築の枠組みを決定づけた流れであったと言える。

なおこのような日本の歴史における東北の位置づけがパターン化しているのは、特に奇異なことではないだろう。実際の国家統治においては、地理的条件

や気候的条件を加味した地域的特性の考慮が、大きな意味を持つ。東北地方は険しい山岳地帯を有し、寒冷で冬季は活動がしにくく、外部者を寄せ付けにくい環境に置かれている。その一方で長く日本の政治の中心地であった関東地方に近接し、線状の交通路で相互に結びついた関係にあり、関東での政治情勢の影響を敏感に感じ取りやすい環境にも置かれている。こうした地域が、政治の中心部と完全に一体化することが稀であり、逃亡者の有力な受入地域となっていた一方で、しばしば関東の政治勢力による大々的な「征伐」の対象にもなりがちであったことは、全く不思議な現象ではないだろう。

日本の歴史においては、関東・東海地方を中心とする東日本の勢力と近畿地方を中心にして中国・九州地方に伸びる西日本の勢力が、国内を二分する勢力を持つことが多かった。鎌倉期、江戸期においては関東の武士勢力が西日本の勢力を駆逐して、関東を中心にした秩序を樹立して、国土を統一した。明治期においては、西日本の勢力が近畿を押さえ、さらには江戸／東京の首都機能を保存したまま関東地方を制圧した。西日本の革命分子が、江戸に乗り込んで東京を首都として統治を行ったことにより、明治期になって初めて国土を統一した国民国家としての国家建設の屋台骨が樹立されることになった<sup>19</sup>。

東北を東日本の極限と特徴付けた東北大学の高橋富雄は、東日本に縄文文化が残り、西日本は大陸文化の影響が色濃いという考古学上の歴史から始めて、近代にいたるまでの日本史を、東と西の抗争の歴史と捉えた<sup>20</sup>。「『西』では縄文文化はあとかたなく消滅するのに、『東』では、とくに『東北』では、弥生は縄文の延長のような形でしか成立しない。・・・日本における統一的な民族国家ないし政治国家—それもまた『西』に始まり『東』を征服しながら、その歩を進めていった。蝦夷征伐—奥州征伐—太閤仕置—戊辰戦争。・・・東北の奥をきわめて東の支配は完成する。・・・東北が政治的および文化的に『道の奥』であることをやめるまで、その経営・開拓の歴史は『国生みの歴史』として、民族国家形成史のながいながい最終章をなす。」<sup>21</sup>

日本史を通じて、東北は東日本の勢力に属してきたが、それは東の奥に位置

<sup>19</sup> 「中部地方から東と、近畿地方から西とは、二つの日本を形成する。対立し抗争しながら日本の歴史を進めてまいったのです。」高橋『東北の歴史と開発』、3-4頁。

<sup>20</sup> 同上、15-16頁、参照。

<sup>21</sup> 同上、35-36、51頁。

する勢力であった。多くの場合、東北地方の勢力は、東と西で国家を二分する勢力の一方を独自に形成することはなく、ほぼ大勢が決した後に、戦争によって、あるいは戦争によらずして、中心的権力に恭順していくという歴史をたどった。国家建設の視点から見れば、まず誰が勝利者となるかの大勢が決せられた後、東北が完全に制圧されて国家統一が完成するというプロセスが繰り返されたわけである。特に『西』の勢力が日本を支配する場合には、古代史の蝦夷経営の時代から、東の奥に位置する東北は、「国内植民地」と言うべき存在であった<sup>22</sup>。東北地方とは、日本史の中で何度か訪れた紛争後平和構築の局面において、いつも最も複雑な位置づけを与えられた地域であると言っても過言ではない。

## 2-2 東北が持つ意味の問い直し

次節からは、こうした長い日本の歴史の中における東北の位置づけに目配りをしつつ、さらに日本の近代国家建設の過程と、その中での東北の歴史について見ていくことにする。ただし議論を進める前に、われわれが自明の存在と仮定する「東北」が何なのであるかについて、ここでさらにもう少し注意を払っておきたい。

そもそも現在の東北地方が「東北」と呼ばれるようになったのは、明治になってからのことであると言われる。「東北地方」は、たとえば「中部地方」や「近畿地方」等の他の日本の地方ブロックと比しても、比較的一体性の高い地域として語られることが多いだろう。「東北の復興」という理解が容易に流通する反面、「近畿の復興」といった言い方は必ずしも日本人の思考方法に馴染まない。しかし「東北地方」の一体性が強いということは、「東北」が完全な同質空間であることを、全く意味しない。東北の一体性は、むしろ異質な空間の集積ではあるが、それらがパターン化した組み合わせを伝統的に維持している、という点によって、支えられている。地続きの寒冷な山岳地域という自然条件の共通項があることも大きいですが、そのような共通項を持つ空間が「東京か

---

<sup>22</sup> 同上、53頁、参照。

ら見て東北の方位」にあることの政治的意味と重なって、「東北」の観念が支えられている。「東北地方」の成立は、中央集権体制が確立と表裏一体の関係にあると言ってよい。

実は東北地方に属する諸地域は、多様性に富んだ異質性を持った空間である。2011年東日本大震災の沿岸部の被災地だけを見ても、岩手の三陸海岸、宮城の仙台近郊住宅地、福島のはん通りは、全く異なる文化空間を持っている。「東北地方」は、異質な地域がお互いの存在を認め合いながら成立している空間だと言える。たとえば東北では、20世紀初頭に確立された地域の中核としての仙台の地位が突出している。そのことは東日本大震災の際にも顕著に示された。仙台が持つ圧倒的な地域首都機能は、大震災後に仙台の宿泊・飲食業者、さらには建設関係者らに特需さえもたらしたとされる。本当の意味での戦地それ自体ではなく、首都のホテルを援助関係者や報道関係者が占拠し続けて現地物価を無視して外貨をばらまいて長期的な経済システムの混乱を助長し、自律的な経済成長を外部意思主導の公共事業援助でかえって阻害するような事態は、世界中の紛争（後）国で常に必ず目撃されるが、東日本大震災後に仙台に起こった事態も同じであった。また岩手県内において、古くから南部藩の統治機構の中核が置かれた盛岡などの北上川流域の内陸地域と、冬には深刻な交通障害も発生する険しい山岳地帯を間に挟んで存在する三陸海岸沿岸部とでは、歴史的に異なる文化圏を形成してきた二つの別個の地域である。仙台を通じて東京とも通じた内陸地域と、伝統的に漁業によって生計を営んできた生活空間を持つ沿岸部は、幾つかの行商活動による交易ルートで結ばれて相互尊重しながらも距離感のある関係を維持してきた。福島県において、会津地方、中通り地方、浜通り地方が、それぞれの商業圏や文化圏を持ち、様々な確執さえ持っていることは有名である。たとえば福島市は、県内の最大の都市ではなく、江戸時代の福島藩も弱小であった。明治期に新しい福島県という行政単位が造られた際にいわば便宜的に県庁所在地とされたのである。植民地支配から脱したアジア・アフリカの多くの新興独立諸国の国境線が歴史的必然性を持たないものであるのと同じように、福島県という行政単位の存在は明治以降の近代国家建設の過程において作られたものであり、明治維新後複雑な数度の改変をへて1876年に福島県、若松県、磐前県が合併し、宮城県、新潟県、茨城県との県境も整理し

て今日のものに定着してきた。この事情は他県にも一定程度あてはまり、それでも石巻以北の宮城県沿岸部は明らかに「三陸地方」であり、福島県浜通り北部は「広域仙台圏」であるといった事情は、行政区画の定着によって消滅するわけでもない。

そもそも「東北」という概念自体が、江戸時代後期になって初めて生まれた概念であり、資料上の初出は1868年1月のものにすぎないという<sup>23</sup>。日本全域を方位にもとづいて地域分けするという発想自体が極めて欧米的な近代主義の産物であったわけである。しかも当初「東北」が意味していたのは、江戸時代の東海道・東山道・北陸道を包含する、現在の近畿地方以東の全域を含む広い東日本の地域全体のことであった。現在の東北地方は「奥羽」と呼ばれていたが、この「奥羽」が「東北」と同義となっていたのは明治期を通じてのことであり、特に「奥羽」が20世紀初頭に大冷害・大凶作に直面した際に、国土の北東隅に位置する寒冷な後進地という含意で、「東北」という呼称と同義語化されたのだという<sup>24</sup>。たとえば新潟などの北陸地方は、歴史的には「奥羽」との連動性が高く、「東北」の一部とみなされることも多かったが、20世紀になる頃までに「東北」の観念とは切り離されていった<sup>25</sup>。言うまでもなく、明治時代になって、東京が完全に日本の首都として全ての中心地になっていく過程において、「東北」地方は、東京から見て東北の方位に位置する地域を指す概念として、確立されていった。「東北」地方の概念は、東京への中央集権化のプロセスとしての日本の近代化の副産物なのである。

日本の歴史における数々の紛争後平和構築において、東北地方が中心的な指導的位置づけを与えられることはなく、特に近代史においては後背地域としての位置づけを与えられた。しかし国家全体の発展から取り残されるということではなく、東北地方が必ず何らかの位置づけを施されてきたこともまた確かである。明治期以降の日本の発展の中では、「富国強兵」を支えた兵員層の人材を供給し続け、昭和期には国家主導の「戦時経済体制」の試みを底支えした。第二次世界大戦以降の日本の発展の中では、高度経済成長を支えた出稼ぎ労働者

---

<sup>23</sup> 河西英通『東北一つくられた異境』（中公新書、2001年）、x頁、参照。

<sup>24</sup> 同上、x-xii頁、参照。

<sup>25</sup> 同上、88-89頁、参照。

層を含む人材を供給し続け、国家主導のエネルギー供給源確保の試みを受け入れ続けた<sup>26</sup>。次節以降では、こうした時代展開の流れにそって、あらためて明治維新期から時系列的に日本および東北の近代国家建設を通じた平和構築の過程を見ていき、さらなる考察へとつなげていくことにする。

### 3. 第一の紛争後平和構築と東北の位置づけ

#### 3-1 明治期の紛争後平和構築の課題

戊辰戦争に勝利して国土を統一した明治期の新政府は、しかし簡単には解決できない構造的課題に直面しながら、新しい近代国家の樹立を試みることになった。新政府の課題とは、端的に描写すれば、内的課題と外的課題の二つに要約できるだろう。

内的課題とは、国内の「内戦構造」を克服するという課題である。反政府勢力が国内で完全に根絶されたわけではない上に、当初は政府側についていた人々もまた反政府勢力を形成するという流れも次々と生まれた。1874年に「佐賀の乱」（佐賀県）が、1876年に「萩の乱」（山口県）、「神風連の乱」（熊本県）、「秋月の乱」（福岡県）が発生した。政府要職にあった西郷隆盛を首

---

<sup>26</sup> 「明治以降の『富国強兵』をスローガンとする近代化過程で、『富国』は主に関東以西の分担するところとなり、東北は、もっぱら『強兵』の送出地としての役割を担った。第二次世界大戦後の、重化学工業を中心とする日本の高度経済成長時代においても、その基本的な関係は踏襲されていると見ることもできる。重化学工業の展開は、太平洋ベルトから以西の地域に、東北はこれらの地域に対する労働力供給減の役割を果している。」田村勝正『開発の歴史地理—野蒜築港と近代東北の開発を中心に—』（大明堂、1985年）、144頁。開沼博は、1895年（台湾総督府設置の年）から1945年の期間を「外へのコロナイゼーション」の時代（日本が国外に植民地を求めた時代）と区分しつつ、1945年から1995年を「内へのコロナイゼーション」の時代（日本が国内に植民地を求めた時代）と呼び、大きな政府の再配分を前提とした中央による地方支配の関係が、第二次世界大戦後の日本を特徴づけるものだと論じた。ここで東北がコロナイゼーションの対象になる第二次世界大戦後の時代は、開発の指標と照らし合わせるならば、東北地方が経済的により良好な結果を残している時代である。このことは、東北の近代的な発展において、中央集権体制が大前提となっていることを強く示唆する。開沼博『原子カムラはなぜ生まれたのか：「フクシマ」論』（青土社、2011年）、第5章、参照。なお開沼は1995年以降の時代の特徴を「自動化・自発化されたコロナイゼーション」と呼び、新自由主義的競争の中で地方が自ら持続的に国家システムの中に飛び込んでくる状況が展開していると論じた。

班とする反乱軍による1877年の西南戦争は、度重なる旧士族層による反乱、および貧農層による一揆の大きな反政府運動のうねりを代表するものであったと言える。西南戦争が政府軍の勝利で終わった後には、板垣退助に代表される自由民権運動が隆盛するわけだが、東北地方においても、福島に河野広中らが現れて、言論による反政府運動を指導した。自由民権運動は、21世紀であれば国際社会の強い支持を得たであろう思想運動であったと言える。だが東京の中央政府の政治指導者たちは、これらの一連の動きが国家分裂を招き、国力の低下をもたらすことを恐れていた。

外的課題とは、列強の干渉による日本の「植民地化」を回避するという課題である。そもそも明治維新は、アメリカが軍事力を背景にした干渉政策を開始したことの衝撃によって、生み出されたものであった。19世紀後半にはすでにインドから東南アジアにまで欧州列強の植民地化が進んでいた。1840年のアヘン戦争以後に清にも列強の進出が進んでいることは当然日本人の間でもよく知られていた。アメリカは後にフィリピンまでを植民地化する太平洋進出の勢いを、南北戦争のために一時的に減速させていたに過ぎず、やがて干渉を強めてくることは必至であった。そうした時代の中で、新政府軍にイギリスの影響力が及んでいた一方で、徳川幕府軍はフランスに支援されており、奥羽越列藩同盟軍はドイツの援助を求めている。列強のバランス・オブ・パワーの国際政治の力学はすでに戊辰戦争期の日本にも及んでおり、失政が日本の植民地化を招来してしまうことは、明治期の知識人層が最大の懸念としていたことであった。

これらの「内的課題」と「外的課題」は、国家統一の強化と、国力増強によって、解決されなければならないと、明治期の政策決定者たちは考えた。内戦構造の克服は、内外の課題に対応するために新しい近代国家の建設を進める者たちにとって、至上命題とも言えるものであった。その意味で、明治維新以後の日本の歴史は、「内戦」構造を克服する近代国家の歴史でもあったとすることができるだろう<sup>27</sup>。それは、近代化という手段によって、国内の平和構築＝「国内平和」を達成しようとする試みでもあった。そして世界史と連動した近代と

---

<sup>27</sup> 「日本民族および日本国民は、明治維新をへてはじめて形成された」。「日本人民が古代的中世的なものを克服し、近代民族・国民として自由と統一と独立をたたかいとる画期的前進の第一歩というてんにこそ、明治維新の本質的意義がある」。井上清『日本現代史：第一巻明治維新』（東京大学出版会、1951年）、3、16頁。

いう時代を共有することになった日本が経験した、一続きの長い平和構築の過程の開始を告げるものであった。

明治の近代化、本稿が「第一の紛争後平和構築」と呼ぶプロセスは、再び行われた「天下分け目の戦い」において「関ヶ原」の時点から入れ替わった西日本の勝者の側によって開始された革命であったと言える。明治政府は、路線対立を内部に抱えつつ、限界に達するたびに異分子を繰り返し外部に吐き出していくことによって、近代的な主権国家の樹立による国家統一を進めていった<sup>28</sup>。特権を奪われて不満を蓄積していた旧士族層や貧困に苦しんでいた農民層に対しては、積極的に政府側に取り込む努力を行う一方で、敵対が避けられない勢力に対しては弾圧を加えるという態度をとった。

現代世界の多くの紛争後国がそうであるように、戊辰戦争後の日本においても、多くの旧兵士が社会不安定化要素として取り残された。徴兵令（1873年）、帯刀禁止令（1876年）、散髪令（1876年）、秩禄処分（1876年）などによって、次々と特権を剥奪された旧兵士＝旧士族たちの間には、政府に対する敵対心が蓄積した。下層士族は、身分的には平民とされてしまい、経済的にも貧困にあえいだ。中には外国勢力を打破しようとする「攘夷」思想によって親欧米的な明治政府の政策に反対する者も少なくなかった。当初は政府高官の暗殺などが頻繁に起こり、やがて反乱行為もたびたび起こるようになっていった。

頻発した農民一揆も、明治政府の改革に反発するものであった。「廃藩置県」（1871年）や被差別民を「平民」とした「戸籍法」（1871年）の身分制改革へ

---

<sup>28</sup> 明治維新の評価・認識をめぐっては、膨大な研究が存在している。しかし昭和期の研究は、マルクス主義的歴史観を前提にして、明治維新が「不徹底なブルジョワ革命」であるか、「絶対主義の成立」であるかをめぐって、議論が展開した。1920年代から1930年代にかけて、後に「労農派」と呼ばれる第二次世界大戦後の社会党左派系に連なる学派と、「講座派」と呼ばれることになる共産党系に連なる学派が生まれ、前者が明治維新を不完全ながら「ブルジョワ革命」とみなしたのに対して、後者はそれを認めず「絶対主義体制」の成立であるとみなした。たとえば、楫西光速他『日本資本主義の成立』I・II（東京大学出版会、1955年、56年）；上山春平『歴史分析の方法』（三一書房、1962年）；下山三郎『明治維新研究史論』（御茶の水書房、1966年）などがある。このような学界の構図を強く意識した明治維新研究としては、遠山茂樹『明治維新』（岩波書店、1951年）、原口清『日本近代国家の形成』（岩波書店、1968年）、参照。今日では、むしろかつての論争を相対化した上で、明治維新論の意義を新たに見出そうとする動きが見られる。たとえば、桑原武夫『明治維新と近代化：現代日本を産みだしたもの』（小学館創造選書、1984年）；三谷博『明治維新を考える』（有志舎、2006年）などである。

の反発、義務教育でありながら高い授業料を徴収した「学制」（1871年）への反対、国民皆兵主義にもとづく「徴兵令」（1872年）への反対などが頻発した。

21世紀のほとんどの平和構築の現場において、武装解除された元兵士の処遇と、貧困層の処遇は、大きな政策課題となっている。社会を不安定化する要素としての深刻度が高いからである。かつて明治政府もまた、これらの社会不安定化要素にともなう内戦構造の克服を、大きな政策課題とせざるをえなかった。特に政府は、旧士族と農民層の反政府運動が結合することを恐れた。そこで土地私有権を認める「地租改正」（1873年）を実施するなどして、当初は不平士族と同調する傾向があった農民層を抱き込んでいった。1876年に政府が予定地租を一方向的に引き上げた際には大規模な地租改正反対一揆が起こったため、翌1877年に政府は地租を地価の3%から2.5%に引き下げ、農民層の不満を和らげて、旧士族と農民を分断する政策をとった。

政府内で実権を握った大久保利通は「内務省」を新設し、「参議」と兼務で自らそれを率いた。内務省は、思想・言論の統制にまで踏み込んで治安維持を図る「警保寮」と、殖産興業政策の実施にあたる「勸業寮」とを二支柱として運営される、明治以降の日本の国家体制を象徴する省となった。これに対応して、中央の内務省からの一元的管理の下、各府県庁にも、「警保課」と「勸業課」が設置された。大久保は内務省の権限で殖産興業を目指しただけでなく、強圧的に国内治安を維持する方針を固めていった。

欧州旅行中に、ドイツ・ビスマルクの国家政策に魅了されて帰国した大久保は、国家が主導する産業発展の必要性を確信しており、国力の充実は国家政策によって振興されるものだと考えていた。だがその大前提となるのが国内の治安の確保であった。鉄血宰相・ビスマルクを模する大久保の路線にしたがって、明治政府は、産業発展と治安維持の二支柱を徹底的に遂行する政策をとっていったのである。たとえば江藤新平が決起した「佐賀の乱」の鎮圧にあたって、大久保は「臨機処分権」の強権を持って自ら九州に赴き、1週間で平定した後に、「江藤醜態笑止なり」と言い放った<sup>29</sup>。西南戦争における政府軍の完膚なきまでの軍事的勝利と鹿児島焼き討ちにまで至る不穏分子の殲滅政策により、日本に

---

<sup>29</sup> 落合功『大久保利通：国権の道は経済から』（日本経済評論社、2008年）、176頁。

においては武力に訴えての反乱の可能性は消滅した<sup>30</sup>。西南戦争の翌年、大久保利通は暗殺されるが、彼が作った内務省は、強圧的で中央集権的政府の統治体制の象徴として拡大発展していった。

ただし西南戦争後に莫大な戦費を支払うことになった明治政府は、財政危機に陥り、増税や官営企業払い下げなどの政策をとっていった。その結果として、困窮した農民の小作化と富裕地主層の成長が進行し、低賃金労働者の都市流入と財閥経営の拡大がもたらされた。そして富国強兵・殖産興業を唱えて軍国主義・内務省主導の中央集権体制を整える明治新政府の下、新興財閥・大地主層が政治権力と結びつき、強圧的な政治体制を完成させていき、政治的・経済的不満は抑え込まれていった。

日本における「第一の紛争後平和構築」は、徴兵制で成立した政府軍の内戦における軍事的勝利、内務省主導の中央集権的政府の強権的支配、経済的特権層の経済的支配構造の確立、などの事象をへて、富国強兵・殖産興業を標榜する近代国家建設のプロセスへと帰結した。大久保の死後、特定の人物の独裁体制によって日本が支配されたというわけではない。しかし藩閥政治の実態は、特定の人的ネットワークによって中央政府が動かされていたことを強く物語る。特定の権力者集団が形成する中央政府が、近代国家建設を通じた中央集権体制の強化によって地方を支配し、社会的安定を確保しようとしたのが、明治維新以降の大きな流れであった。その際に政府の側につく者には懐柔策がとられ、反政府側の人々には弾圧がなされた。日本の「第一の紛争後平和構築」は、あからさまに強権的な方法で、遂行されたのであった。

### 3-2 紛争後平和構築における東北の位置づけ

次に戊辰戦争から明治期の近代国家建設に至る時代の流れの中で、東北地方がどのような位置づけを与えられていたかを見てみたい。すでに本稿は、日本史の中でたびたび国内秩序のあり方を決する戦争が起こり、戊辰戦争もまた明治維新の体制を決する一大戦争であったことを指摘した。ただし明治時代は日

---

<sup>30</sup> 小川原正道『西南戦争：西郷隆盛と日本最後の内戦』（中央公論新社、2007年）；小島慶三『戊辰戦争から西南戦争へ』（中公新書、1996年）、参照。

本が近代国家の建設に進んだ時代であったという点において、それまでの封建的な時代の戦争などとは異なる影響を持った。そのことは、東北地方に与えられた「敗者」としての位置づけに、典型的に見ることができる。

秋田県出身の研究者・佐々木克が指摘するように、「過去の封建社会の内乱と違って、戦後の処分ではほとんど大名の国替えがなかった。このことは地方的広さで敗者の地域が固定される結果となった。敗者の群れの住む所として東北地方に新たにレッテルが貼りつけられたのであった。」<sup>31</sup>ただし実は「敗者の群れの住む所」としての東北地方へのレッテル貼りは、戊辰戦争直後というよりも、近代国家建設の過程において生まれたものであった。

このようなレッテル貼りは、封建的身分制社会であった戊辰戦争当時の東北地方の現実に即したものではなかった。たとえば最後まで政府軍に抵抗した会津藩においてすら、農民層は支配階層に対して「残酷で無用な戦争を引き起こした」者への怨みの念を持っていた、と記録されている。会津藩降伏の直後には、会津藩支配の記録である土地税に関する文書が各地の農民一揆で焼き払われたりした。参謀として会津の攻略を指揮した板垣退助は、「会津藩の滅亡にさいして、藩のために死んだのはわずか5000人の士族だけで、百姓・町人は、藩の滅亡などにはまったく関心がなく、荷物をせおって避難した」、と後に回想した<sup>32</sup>。

地域・住民・政府を一体のものともみならずという発想は、封建的な社会構造には馴染まない、極めて近代的な思考様式にもとづくものである。戊辰戦争後の東北に対する地域的な差別構造の進展は、強固な身分制社会が崩壊した後の近代国家の中で初めて起こりうることであった。国民国家の統一性を支える思考様式が広まっていく過程の中で、諸国民間の格差の感覚によって海外の植民地支配が正当化されるだけでなく、同一国民内においても支配的地域／人民と被支配的地域／人民の差別的区別が受け入れられていったのである。

明治以降の中央集権国家における東北地方の印象を象徴する言葉として論者に頻繁に言及される「白河以北一山百文」という表現は、戊辰戦争の白河口での戦いに勝利を確信した新政府軍の高官が漏らした言葉であったと一般には言

---

<sup>31</sup> 佐々木『戊辰戦争』、219-220頁。

<sup>32</sup> 石井『戊辰戦争論』、266-267頁、参照。

われている<sup>33</sup>。だが初期自由党の幹事林正明（熊本県人）が雑誌『近事評論』に「白河以北一山百文」と題する評論を発表したのは、西南戦争が勃発した1877年のことであった<sup>34</sup>。

東北蔑視の風潮が、戊辰戦争を大きな契機にして生まれたことは確かだろう。しかし東北地方を「天皇に反旗を翻した未開地域」であるかのように扱い、東北地方に住む人々を総体として敗者であり弱者であるとみなすような風潮は、中央集権的な国民国家が建設された近代化の過程の中において強化されたものであった<sup>35</sup>。

実は、戊辰戦争による破壊にもかかわらず、1874年の初の全国を対象にした「府県物産表」によれば、当時の東北地方の産業の生産額は、全国平均とほぼ同じであった。つまり東北地方の経済の停滞は、戊辰戦争それ自体ではなく、戊辰戦争後の平和構築過程としての明治時代の近代国家建設の中で生み出されたものだった。たとえば1873年の地租改正は、農業依存の比重が大きい東北の経済力を弱体化させたと言われる。また広大な山林がほとんど国有地に編入され、農民が自由に山を利用できなくなったことも、東北の農業を疲弊させる要因となったと言われる。1881年のいわゆる松方デフレでは、土地を担保にして耕地拡張や市場向け農業生産をしていた東北の自作農の多くが、借金の返済不能に陥り、先祖伝来の耕地をなくして小作農に転落していった<sup>36</sup>。

近代的産業の移植という点をとってみても、たとえば政府主導で全国各地に200以上もつくられた紡績所は、関西以西に偏り、東北では仙台に一カ所設立されただけだった。東北で大きな影響力を誇っていた当時の日本で最大の財閥だった小野組は、政府が求めた政府公金の運用を保証する担保の提出ができなかったため、1874年に倒産した。その背景には、大蔵卿大隈重信や三井組に近い井上馨らによる陰謀があったという説もあるという。

---

<sup>33</sup> 太田保世『戊辰戦争と東北の格差：「白河以北一山百文」を巡って』（東海大学出版会、2011年）、3頁。ただし実証されているわけではない。河西英通『続・東北—異境と原境のあいだ』（中公新書、2007年）。

<sup>34</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』（東北開発株式会社、1990年）、3頁、参照。

<sup>35</sup> 河西『東北—つくられた異境』、10-13頁、参照。

<sup>36</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』（東北開発株式会社、1990年）、4-7、12頁、参照。

仙台藩の禄高62万石（戊辰戦争前）は、尾張藩61.5万石とほぼ同じであった。ところが1876年の金禄処分法では、尾張藩は数百万の金禄公債の下賜を得たが、仙台藩はわずかにその10分の1の金禄公債しか得ることができなかった。この格差は、その後の経済発展を左右する投資額にも影響した。なお同じ東北にあっても、戊辰戦争時に薩長新政府軍側についた秋田には160万円が下賜されたが、禄高では同じ20万石であった盛岡は73万円だけであった。会津藩は大減封の上で、開墾困難とも思われた本州北辺の斗南に移封となった。

減封だけで済んだ仙台藩にしても、2万7千とも言われる数の旧士族が家族とともに帰農者となり、地域経済の巨大な負担となった。仙南地域の諸藩は藩主ともども、薩長出身の開拓使庁が統制する北海道に集団移住して開拓にあたった<sup>37</sup>。

東北地方とは、この時代の日本が直面していた「士族授産」という問題を象徴し最も深刻な形で抱えこみ、薩長を中心とする西南出身の政府役人と御用商人たちが巨額の利益を貪りながら新たに建設された国家機構・事業を占有していった時期に、旧士族層が至るところで未開拓地の開墾などの作業に多大な精力を注いでいった地域なのであった。

戊辰戦争の影響とは、単に戦争による荒廃にとどまるものではなかった。むしろ戦後に固定化された政治的差別構造や、著しい経済的逆境や、大量の移住者などが、甚大な影響を持った。近代国家建設の過程において、東北地方は敗戦地としての扱いを受け、不利益を甘受し続けなければならなくなったのである。

1894年日清戦争以降は、鉄鋼業を中心とする重化学工業が勃興し、軍備拡張政策がとられ、西日本では新しい工場が次々と作られていったが、東北は旧態依然とした農業中心の産業構造のままであった<sup>38</sup>。先述の高橋の言葉を用いれば、「『後進地・東北』を決定的なものにしたのは、この近代工業の形成期にひとりバスに乗り遅れたことだったのである。これ以降、東北は労働力と食糧の供給地としてのみ位置付けられていく。」<sup>39</sup>

---

<sup>37</sup> 高橋、『東北の歴史と開発』、288-295 頁、参照。

<sup>38</sup> 同上、7-12 頁、参照。

<sup>39</sup> 同上、11-12 頁。

実は、戊辰戦争直後の復興の過程では、国家主導の東北開発という王道路線が採用される場合もあった。主要な唱導者は、大久保利通である。大久保は東北の開発に関心を持っており、1876年には先発して山形の富豪に会ったりした後、明治天皇の東北巡幸に随行した。大久保は帰京した後、自然に恵まれた東北の開発が日本の富強の基になると確信して、東北開発資金の提案をしたりした<sup>40</sup>。荒涼とした原野に養蚕業、畜産業、鉱業などの可能性を見出した大久保は、輸送の便を図ることにより、勸業増進を目指した。1877年には内務省官僚による調査結果をふまえ、福島県典事中条政恒の進言も入れて、安積疎水事業の推進について確約した。翌1878年3月には、猪苗代湖の水を利用できる福島県下安積郡を好適地として、東北に士族を移住させる士族授産も兼ねた大規模な開墾事業計画を立案した。すると4月には、安積郡内の原野4000町歩余りが開墾されることが決定され、その地に士族2000戸が移住することになった<sup>41</sup>。これによって村人2,000人足らずの寒村が、福島県最大で東北地方で有数の商工業都市郡山市へと発展していくことになったのである。大久保が、政府による大規模事業を士族授産と結びつけて実施していったことは、戊辰戦争後の時代背景の中で、東北開発が行われたことを示している。大久保によって、青森県三本松原開墾、宮城県野蒜築港の構想等も、重要な政府公認案となっていたが<sup>42</sup>、これらの東北開発の事業は、敗北者である東北列藩の人々に対する鎮圧慰撫の性格も持っていたとも指摘される<sup>43</sup>。

だが東北開発は、1878年5月の大久保の暗殺後に、停滞してしまっただけである。特に1878年に起工した野蒜築港が1884年の大暴風雨によって壊滅的打撃を受けた後、放置されて廃れてしまい、巨額の投資が水泡に帰す失敗に終わってしまったことは、決定的な出来事であった<sup>44</sup>。仙台湾に東北開発の中核となる港を建設し、運河の開削により北上・阿武隈の二大内陸水脈を連結し、盛岡・仙台・

---

<sup>40</sup> 河西『東北一つくられた異境』、22頁、参照。

<sup>41</sup> 落合功『大久保利通：国権の道は経済から』（日本経済評論社、2008年）、198-199頁、参照。

<sup>42</sup> 高橋、『東北の歴史と開発』、303-305頁、参照。

<sup>43</sup> 田村『開発の歴史地理』、68頁、参照。

<sup>44</sup> 歴史文献を詳細に渉猟しつつ、野蒜築港が破綻した事情を単なる暴風雨だけで説明するのではなく、社会構造の面からも説明し、その歴史的意味を考察した労作は、田村『開発の歴史地理』、53頁。

福島をつなぐ水路の大動脈を作り出すという大久保構想の最大の柱である野蒜港が見捨てられたとき、大久保の東北開発の意向を発展させる熱意はもはや政府内には残っていなかった。その後、地元から示されて建設が陳情された野蒜以外の幾つかの築港候補地は中央政府の関心を得ることができなかった<sup>45</sup>。それどころか野蒜築港の失敗以降、本格的な東北振興・殖産計画それ自体が、政府レベルでの審議の対象外に追いやられてしまったのである。

東北では、特に物流に重要な意味を持つ海上交通が、他の地域と比べて立ち遅れている。また明治以降の長い間、東北地方内の主要都市を結ぶ交通網も脆弱であった。その意味で「野蒜築港の失敗という近代東北開発史の悲劇的な出発」は、東北の開発のために極めて深刻な含意を持っていた。なぜなら「この明治以来の港湾建設の停滞が、その後における東北全体の経済的後進性の一因をなしたと考えられる」からであった<sup>46</sup>。

戊辰戦争によって作られた差別構造が明治期を通じて残存する中、中央政府主導の開発事業が十分に展開することもなく、東北は北海道の開拓にも後れを取った。さらに日本の帝国主義化によって国家開発戦略の中心が海外の植民地経営へと移っていくにつれて、東北の地位は地盤沈下していくのであった。

明治維新後に東北各県に赴任した県知事は全て薩長をはじめとする西南諸藩の出身者であり、大部分の県高級官僚も腰掛にすぎなかった。これら短期間の皮相な関わりしか東北と持たない指導者層から、長期的な視野に立った施策が打ち出されることはなかった<sup>47</sup>。そのため後に20世紀になって東北の振興策が議論されるようになったときには、戊辰戦争以降の歴史的な「政治凶作ノ東北」

---

<sup>45</sup> 女川湾は自然の良港であったが陸上交通に不便があったため、軍港としての開発を地元は陳情した。その際に広島（宇品）港の例が参照されていることは興味深い。士族授産の目的で初代広島県令・千田貞暁によって造られた宇品港が当初は閑散としており、千田も事業失敗の責めを負って左遷されてしまったにもかかわらず、1894年日清戦争の際に中央政府によって重要軍用港として位置付けられたために軍都としての広島の発展の礎になったという経緯については、篠田英朗「平和構築としての広島の戦後復興」、篠田英朗（編）IPSHU 研究報告シリーズ研究報告 No.40『現代平和構築活動から見た広島の戦後復興史』、広島大学平和科学センター、2008年、参照。1896年に宮城県会議長から内務大臣に宛てた建議書の後文には次のような表現が見られる。「女川湾は、軍港予撰の其一にして作戦計画の中堅に適す。万一北海事あるときは、征清役の呉軍港及び宇品港に於けると一般なる要地なり。」田村『開発の歴史地理』、53頁。

<sup>46</sup> 田村『開発の歴史地理』、150頁。

<sup>47</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、3頁、参照。

が指摘されるようになったのである<sup>48</sup>。

河西英通の歴史研究によれば、1876年の明治天皇東北巡幸に同行した『東京日日新聞』記者の岸田吟香は、しばしば東北地方の未開を、彼が1874年の台湾出兵の際に日本最初の従軍記者として取材に赴いた台湾になぞらえた。巡幸の一行は、白河、二本松、福島は「都雅たる所」であり、仙台も「僅かに東京に一步を譲る」だけの都市であると考えた。しかし仙台以北では、「奥州の真境に入りたる心地」と思うほどに未開の地であるとの印象を受けた。盛岡で「下閉伊郡九戸郡の山中に住む、尤も貧窮なる者の衣服と食物」を見せられたときには、岸田は「我三千万の兄弟の中に、斯る物を衣食としつる者」がいると心を痛めた。岸田は、渋民村においては、「台湾蕃地の民」のようであると描写した。青森県に入り七戸付近では、「台湾のランキヤンあたりの村落なる生蕃のすみ家と、少しも異ならぬ景状」だと評した。岸田の脳裏では、武力によって制圧（台湾出兵）された台湾民衆と東北民衆が重なってイメージされたのであった。なおこうした印象は、より文明化されているとみなされた東北の日本海側地域と比べて、東北の中でも特に三陸海岸部に対して与えられたものであった<sup>49</sup>。

東北出身で警察庁に勤務していた田中実明は、1882年に太政大臣山条実美に向かい、東北の民衆と中央政府の関係はまるで植民地インドと宗主国イギリスの関係のようだと訴えた。東京との間にある絶対的な格差の感覚は、東北の外側から強められただけでなく、東北に住む人々の心理にも深く入り込み、むしろ「東北に対する未開・後進イメージを受容することで、東北人は逆に、東北の開発の必要性を強調し、日本社会のなかである種の特権的位置を主張することさえできた」とさえ言われるのであった<sup>50</sup>。

その一方、明治10年代以降、強烈な主体性が、西南地方への対抗意識の形で表出することもあった。東北人自身の心の中で「白河以北一山百文」が定着する背景には、西南日本に対する明確な対抗意識があった。仙台に本社を置く「河北新報」（つまり白河より北にあることをあえて前面に出した新聞社）の創始

---

<sup>48</sup> 1934年に設立された「東北振興調査会」への衆議院議員田子一民（岩手県選出）提出の委員意見書における表現。同上、4頁、参照。

<sup>49</sup> 河西『東北一つくられた異境』、23-27頁。

<sup>50</sup> 同上、46頁。

者である一力健治郎は、明治30年の「河北新報」創刊時の社是において「人物・文化・産業を開発し、閥族官僚の犠牲になった東北の振興に終始する」と謳った<sup>51</sup>。『奥羽新報』は、やがて近い将来には「薩長人」に代わって「奥羽人」が参議や卿輔となり、西南人のほうが「一山百文」視されるだろうと展望した。

『東北新報』社長高瀬真之介は、「一山百文社会」の一員として「白河以南一山五厘ノ人物ト張り合ントス」と述べた。明治期には東北のイメージとして「白河以北一山百文」が定着する背景には、「西南日本に対する明確な対抗意識が含まれていた」<sup>52</sup>。

たとえば明治25年出版の長田権治郎『東北論』は、「歴史的復讐の観念」を基調にして、「戊辰の失敗」から立ち直り、「薩長我を動かすの勢力を変じて、我れ薩長を動かし、薩長我を制するの地位を転じて、我薩長を制し、以て廿余年来抑鬱せる元気を発洩する」ことを訴えるものであった。明治28年の茅原廉太郎『東北大勢論』によれば、「東北ハ常ニ他ヨリ征服セラレタリ、未ダ曾テ他ヲ征服シタルコトアラズ」という歴史の中で、征服後の「太平」はそのつど「一層恥辱ナル一層残念ナル征服」を用意したという。そして明治維新は「最後ノ征服」であり、「此最後ノ征服ハ最モ恥辱的苦慘的ノ征服ニシテ東北ノ不幸不運是ニ至テ極マル矣」と描写された。しかし東北は東京に近いがゆえに、「大ニ便利ナル地位」となり、西南は「大ニ不利ナル地方」に変貌するだろうと論じられた<sup>53</sup>。明治30年に公刊された雑誌『東北健児』の表現を用いれば、「現在の日本社会は至る処、西南人のために蹂躪せられ東北人は唯々として其命を聴くが如」き状況だが、「時勢の潮流は暗々裏に西南人の衰亡を弔し東北前途の盛運を促して止ま」ないのであった<sup>54</sup>。明治39年初版公刊の半谷清寿『将来之東北』は、「西南と東北とは、東西相對して隱然敵国の觀を為し、一方は時勢の順潮に乗じ他の一方は時勢の逆流に立ち、・・・東西の間文野貧富の別を生じて、政治に經濟に將た社交に不調和極れる現象を呈するに至れり」と論じた<sup>55</sup>。

「国権主義」で知られる明治期の著名な言論人・陸羯南は、弘前出身であつ

<sup>51</sup> 太田、『戊辰戦争と東北の格差』、4頁。

<sup>52</sup> 河西『続・東北』、ii-iii頁。

<sup>53</sup> 河西『東北—つくられた異境』、103-110頁、参照。

<sup>54</sup> 同上、97頁、参照。

<sup>55</sup> 同上、115-116頁、参照。

たが、不遇の東北人にこそ「人情博愛義侠の心」であるナショナリズムの手が差し伸べられるべきだと主張していた。「日本国民」の統一性を強調した羯南もまた、東北人は「今日の政体に最も適する人民なり」、西南人は「戦国時代の武士として或は優等なるべきも立憲時代の良民としては寧ろ東北人に譲らざるを得」ないとも論じたのであった<sup>56</sup>。

ここで東北が「西南」に対しては競争意識を燃やす一方で、東京に対してはそのような対抗意識を持って見ていないことは興味深い。多くの東北人の国家観は、日本を東日本と西日本で分けする見方に依拠しており、戊辰戦争はまさにその二元構造の下で争われたある種の国盗り合戦であった。東京は、東北とともに東日本に属している。ただし明治維新以降、「西南」の支配下に置かれてしまった。しかし「西南」との戦争に敗れた東北にとって、日本の首都が東日本の東京であることは、一つの生命線なのであった。たとえ東北と東京との関係が非対称なものであったとしても。

明治初期の時代において東北地方は、敗戦地として近代国家建設の過程に組み込まれた。大久保らによる東北開発の機運はあったが、決して優先的に開発がなされたわけではなく、むしろ差別待遇をされていたと言ってよい。しかしそれは20世紀以降の地域格差の問題のように当時の人々に感じられていたわけではなかった。まして中央政府を牛耳っているのは、西日本側から軍事行動を起こして東北を軍事的に駆逐し、東京を占拠して権力をほしいままにしている西南出身者たちであるにすぎなかった。少なくとも「東北」の人々の意識においては、格差はまだ中央と地方との間の絶対的な関係によるものではなく、むしろ「西南」との間の国取り合戦に敗れた結果として生じた政治的な格差であった。「白河以北一山百文」などといった考え方が流通するのも、東北の知識人たちにとっては、政治的に確立された格差を固定化して自らが保持する権力に固執する西南人たちの政治的操作の帰結なのであった。明治初期の東北の人々にとって、対立関係にあったのは「東北」と「西南」であり、東京の中央政府は、国取り合戦の対象物ではあっても、まだ直接的に対峙する存在ではなかったのである。

---

<sup>56</sup> 同上、161-162頁、参照。

## 4. 第一の紛争後平和構築の帰結と東北の停滞

### 4-1 明治維新から帝国主義的拡張へ

西南戦争後の日本が達成した強権的体制の上に成り立つ「国内平和」は、明治後期からはあからさまな対外的な膨張主義へと展開し、帝国主義の時代を用意した。より具体的には、19世紀末の日清戦争以降の時代に、日本の対外的好戦主義が明白となった。明治政府は当初から、「国内平和」の達成を、「外的平和」を犠牲にすることも厭わない体制で作り上げようとしていた。

時に「遣韓論」とも呼ばれる西郷の立場は、朝鮮との国交正常化であったと言われることもあり<sup>57</sup>、必ずしも単純な武力征伐論であったかどうかは定かではない。しかしいずれにせよ西郷らが、「外交交際」について「信義を誤り礼節を失うべからず」としながらも、「戦の一字を恐れ」てしまつては、「却って和議破れて彼の制を受るに至る」という信念を持っていたことは確かであると言える<sup>58</sup>。西郷は、士族層の「兵隊」の価値観を体現した、精神主義者であった。これに対して、大陸への進出は国力の充実の後でなければならず、時期尚早であるという立場をとった大久保らは、より物質的な面での国力の充実を重視していた。その背景には、日本の地位の確立をアジアにおける関係性においてではなく、欧米諸国からの認知によって定めようとする「脱亜入欧」の考え方があった。

後の日本の対外的膨張主義・帝国主義は、欧米諸国が作り上げた「万国公法 (Law of Nations)」に依拠した国際秩序に則り、欧米諸国と対等の主権国家として認知されるようになった後に、力と力がせめぎあう国際政治の大国間の権力闘争に参入していく過程において起こった<sup>59</sup>。明治政府は日本を主権国家として成立させたところで、アジア諸国については主権国家以下の扱いで日本の領土的

<sup>57</sup> 毛利敏彦『明治六年政変』(中公新書、1980年)、参照。

<sup>58</sup> 坂本多加雄『明治国家の建設 1871-1890: 日本の近代2』(中央公論社、1999年)、174-175頁、参照。

<sup>59</sup> 坂本多加雄『明治国家の建設』、135-148頁、参照。

拡張主義の対象地域とみなそうとしていた。その一方で欧米の他の主権国家に対しては領域的拡張を牽制しあう競争相手とみなそうとしていた。そのように当時の欧米諸国が形成していた「万国公法」の秩序つまり権力政治の場としての国際社会に参入していくためには、日本が主権国家としての統一性の基盤となる「国内平和」を維持することは絶対条件だった。

もちろん外的平和の軽視は、欧米諸国にもあてはまる。事実、欧州における19世紀後半の比較的安定した時代は、第一次世界大戦の勃発によって、一瞬にして瓦解することになる。しかし主権国家間の権力闘争の場としての国際社会にあって、当時の欧州においてバランス・オブ・パワーという平和維持機能を期待されたある種の「制度」が意識化されていたことは事実である<sup>60</sup>。また、当時の西半球世界においては、合衆国の卓越を前提にしたモンロー・ドクトリンが標榜するある種の「制度」が意識化されていた<sup>61</sup>。したがって権力闘争としての国際政治においても、欧州や西半球地域の中には、ある種の秩序維持機能を発揮する原理というものが存在していた。しかし日本が他のアジア諸国に先立って「主権国家」化していく過程においては、地域内での主権国家間関係というものは、形成されなかった。いわば日本だけが率先して「万国公法」秩序の構成員である「主権国家」へと変質していったのである。結果として、日本が西洋流の「万国公法」の秩序観にもとづいてアジアの「華夷秩序」に挑戦するという過程において、地域内の秩序維持機能は単に失われ、日本の帝国主義的膨張だけが残されたのである。

かつて不平士族や困窮農民によって引き起こされた反政府運動は、明治後半には自由民権運動に、そしてその後は大正デモクラシーや労働運動や共産主義運動といった動きに引き継がれていった。しかし明治政府の「国内平和」化の成功は、むしろ飛躍的な工業化による産業従事者の増大と、強烈な国民意識という後ろ盾を得ることによって、強化されていくことになった。明治政府が「内

---

<sup>60</sup> 篠田英朗『『国際法学の国内モデル思考』批判の射程：その可能性と限界』、中川淳司・寺谷広司（編）『大沼保昭先生記念論文集：国際法学の地平：歴史、理論、実証』（東信堂、2008年）、87-106頁、参照。

<sup>61</sup> 篠田英朗「重層的な国際秩序観における法と力：『モンロー・ドクトリン』の思想的伝統の再検討」、大沼保昭（編）『国際社会における法と力』（日本評論社、2008年）、231-274頁、参照。

戦」構造を克服する過程で導入したのは、士族的な倫理観に依拠するのではなく、天皇制を中心とする国家主義のイデオロギーに依拠した、強固な中央集権体制を持つ主権国家体制であった。その結果、かつては「藩」によって政治的・文化的に分割されていた日本が、急速に画一化されていくことになった。日本は天皇制を「国体」とするイデオロギーを強化し続け、後に「超国家主義」と呼ばれる極端な中央集権国家によって、主権国家としての「国内平和」を完成させていった<sup>62</sup>。

「超国家主義」に依拠する「国内平和」を持つ主権国家・日本は、1894年の「日清戦争」や1904年の「日露戦争」を通じて帝国主義国家の仲間入りを果たし、韓国を併合し（1910年）、満州にも侵攻し（1930年）、「外的平和」を一層見失っていく。「超国家主義」が生み出したものは、たとえば日露戦争終結時の「ポーツマス講和条約」（1905年）締結にあたって起こった、「日比谷焼き打ち事件」のような騒乱に、如実に見る事ができる。日比谷公園に集まった三万人にもものぼる民衆は、賠償金もなく、南樺太の領土割譲以外に見るべき成果のない条約を締結した政府を非難する大会を開き、講和条約破棄と戦争続行を決議したのであった。こうして「超国家主義」を標榜する主権国家の建設へと進んで行った結果が、第二次世界大戦の惨禍であった。

なお1930年代以降にいわゆる戦時体制論が興隆し、特異な戦時経済体制が敷かれることになった。1938年の国家総動員法制定、1940年の大政翼賛会および大日本産業報国会の結成に象徴される動きは、日本の社会構造に大きな波及効果をもたらした。かつて明治維新期に大久保利通らが標榜した殖産興業は、たとえ特定の政商の利益になるものであったとしても、政府が民業を奨励発展させるための政策をとる、ということが基本的な指針であった。それとは異なり、戦時経済体制は、国家が徹底して社会統制を行い、動員を行うシステムであった。第二次世界大戦に至る日本の国家総動員体制は、ある意味で世界恐慌以降の世界経済の動きとも波長を合わせたものではあったが、国家統制を社会の隅々にまで及ぼせた程度において、他の資本主義諸国と比して徹底していた。第二次世界大戦後の日本の経済システムの淵源が、この戦時経済体制にあると

---

<sup>62</sup> 「超国家主義」については、丸山真男「超国家主義の論理と心理」、参照。

いう指摘もなされている<sup>63</sup>。後述するように、東北地方の経済振興なども、1930年代以降は徹底した国家統制経済体制である戦時経済の流れの中で行われることになったが、そのことは戦後の日本全体の場合と同じように、戦後の東北に大きな波及効果をもたらすことになった。

#### 4-2 帝国主義的拡張と東北の停滞

当初の東北地方の振興論は、地元からの政治運動としては、国有林野返還論および地租修正要求の二つを軸に展開した。しかし両方とも目に見えた成果は得られなかった<sup>64</sup>。1896年の三陸津波の際の救援活動にあたって特筆された迷信や方言の特異性や、1902年・1905年に青森・岩手・宮城・福島を襲った大凶作は、東北のイメージの崩壊を招いた。これらの危機を通じて、低発展地域として東北を「後背地」として位置づける見方が、日本全国で確立されていった。戊辰戦争直後の時代には東北は「南西」との戦争に敗れた「敗戦地」であった。国策としての産業振興の波に乗ることができなかった明治時代後期からは、さらに「後背地」として位置付けられるようになっていった。

日本全体の急速な人口増の時代にあって東北は相対的にいっそう低い人口密度の地域になっていった。日本帝国主義が、国内では北海道の開拓、さらには台湾、韓国、満州の植民地経営へと展開していく過程において、そして大陸での戦争が西日本により大きな経済的利益をもたらした時代にあって<sup>65</sup>、明治初期に見られた東北開発への期待は低下していった。日露戦争後の明治から大正に移行する1910年代において、東北の位置づけは決定的に「後進的」なものとなった。「一方では米を中心とする第一次産品と資本主義的労働市場および北海道拓殖への労働力供給地として、他方では外米や肥料・軽工業品の移入地として、『国内植民地』的役割を果しはじめた」のである<sup>66</sup>。

1917年公刊の雑誌『東北之研究』では、前福島県会議長菅村太事が「東京と

<sup>63</sup> 野口悠紀雄『[新版] 1940年体制：さらば戦時経済』（新版）（東洋経済新報社、2002年）、野口悠紀雄『戦後日本経済史』（新潮社、2008年）、参照。

<sup>64</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、20-21頁、参照。

<sup>65</sup> 篠田「平和構築としての広島戦後復興」、参照。

<sup>66</sup> 河西『東北一つくられた異境』、191頁。

京阪」と題された論説において、「東京の『唯一の大得意』『経済的領土』『唯一無二の宝庫』『附属』＝ヒンターランド（後背地）は東北六県以外にない、ここを開拓せずして、今後大阪との経済競争に勝てる見込みはない」と主張していたが<sup>67</sup>、1918年公刊の雑誌『実業之東北』は、「彼の日清並に日露の両戦役、若くは最近欧洲戦争を経て、帝国の収めた利権は皆西南地方に有利であって我が東北地方には一も得る所が無い」と嘆いた<sup>68</sup>。

実は江戸時代から、江戸の食糧米の多くは奥羽米で構成されていた。急成長した江戸の飯米を補うために仙台藩の北上川流域から石巻港に通じる一帯の余剰米が大量に江戸に廻米され、やがて江戸米の3分の2を支配し、仙台米は「本穀米」とされ、江戸の米相場は仙台米を標準の「建米」とする仕組みが形成されていたのである<sup>69</sup>。このことから逆に、西南の諸藩が幕府の掌握する全国的市場から離脱する傾向を持って幕末にはむしろ外国貿易へ進出しようとしていたのに対して、東北の諸藩は幕府の掌握する市場に密着し依存していた、という指摘もなされている<sup>70</sup>。いずれにせよ東北の豊作・凶作と江戸／東京の動向との間に直接的な相互影響を与える構造が存在し、江戸時代には天明の大飢饉や天保の大飢饉の深刻化の温床となった。明治時代になっても、この点に十分な対策がとられなかったため、断続的に繰り返し米に関する問題が発生することになった。

凶作とされる事態は、実際には中央政府の「米穀統制法」による価格統制された前年度繰越米の問題、植民地米の移入といった構造的要因が、複合的に働いた結果であった。東北の農民たちは政府統制価格で売り払った米を、不作が発生すると消費者として市場価格で購買することができなくなるために飢饉に陥る、というメカニズムが働いていたのである。すでに1933年秋に『秋田県農会報』は、過剰米対策は内地米の減反ではなく、植民地米の移入調整に求めよ、万一国内が凶作に見舞われたらどうするのか、と指摘していたが、「内地米作の豊凶に合わせて外地米の対日移出が統制されていたのではなくて、外地米の対日移出が内地豊作の供給量の決定に先決的な影響を与えていたという構図」

<sup>67</sup> 河西『続・東北』、53頁、参照。

<sup>68</sup> 同上、49頁、参照。

<sup>69</sup> 高橋『東北の歴史と開発』、221-222頁、参照。

<sup>70</sup> 石井孝『戊辰戦争論』（吉川弘文館、2008年）〈初版1984年〉、198頁、参照。

が、東北に危機を作り出したのであった<sup>71</sup>。東北の農業は、首都圏と結びついた仕組みを持っており、20世紀には近代国家建設と帝国主義的拡張の後に、中央政府の政策の不備を最も敏感に引き受ける立場にも置かれていたのである。

1933年から1935年にかけて発生した凶作は、さらに昭和恐慌後の時代の都市部の大失業と所得減少、都市住民の帰農による人口圧力などと重なったため、激しい農村経済の疲弊をもたらし、東北地方では女子の身売りが起こり、欠食児童が続出するほどの深刻な事態をもたらした。これは甚大な国内不安をもたらし、逼迫した国内経済を打開しなければならないという強迫観念は、世界恐慌によるブロック経済化の進展ともあわさり、日本が満州事変へと突き進んでいく大きな引き金となった。しかしそれはそもそも富国強兵政策のまま近代化を推し進めた明治維新以降の日本の政策のある種の論理的帰結でもあった。

唯物論哲学者の戸坂潤は、1934年の論考で、「社会現象とあれば、東北の冷害は、独り米穀問題ばかりでなく、偉大な軍事予算の問題や、対軍縮会議兵力量の問題と切り離しては意味がない」、と書いた<sup>72</sup>。1935年に東京日日新聞が主催した「東北振興座談会」では、東大農学部教授・那須皓が、東北の過剰人口を満州へ移住させよ、と提案したのに対して、衆議院議員（岩手県出身）田子一民は、「満州国へかける金があるならば東北の土地なり、国有林なりを開発させてやる方に力を入れるのがほんたうであると思ふ」と反論した<sup>73</sup>。東北はかつて明治初期に西南に対して敵対意識を持っていたが、昭和の時代に至ると今や中央政府による開発計画の対象地としての地位を植民地と争うのであった。そして満州事変以降の軍事予算と軍部の政治力が膨張する時代においては、東北振興それ自体だけが主眼に置かれて推進されることはなかった。

1934年の凶作によって壊滅的な窮乏に陥った東北地方は、特にヤマセと寒流の来襲に襲われた宮城県以北の太平洋沿岸ならびに山間部は、半封建的な寄生地主制が強固に支配している地域であった。窮乏は、小作農・貧農層のみならず中小地主や自作農上層にも訪れ、寄生地主制にも動揺が広がるほどであった。

---

<sup>71</sup> 河西『続・東北』、73-81頁、参照。中島航一「米の日本帝国内分業と外米依存の構造」、『社会経済史学』、第64巻第6号、1999年、参照。

<sup>72</sup> 河西『続・東北』、87頁、参照。（戸坂潤「高等警察と冷害対策」、『文藝春秋』、1934年11・12月号、参照）

<sup>73</sup> 河西『続・東北』、98頁、参照。

2万以上とも推計される自作農が小作農に転落していく中で、東北各地で小作争議が急増し、全国の4分の1の件数の小作争議が東北で発生しているという状態にまで至った<sup>74</sup>。

1920年代の日本では共産主義思想の嵐が吹き荒れており、これに対して1925年には治安維持法が制定され、特別高等警察の過激な取締活動によって共産主義運動・労働運動が壊滅させられていく時期であった。たとえば『蟹工船』（1929年）で有名な秋田県出身の小林多喜二が特高警察の拷問によって殺害されたのは1933年である。困窮民対策が、軍国主義国家の強化のために望ましかつただけでなく、治安対策上も求められたであろうことは、想像に難くない。困窮民対策としての東北振興策は、全体主義的軍国主義国家となった日本の「国体」維持の観点からの意味を持っていたと言える。

このように中央集権体制を前提にした近代国家建設を進め、軍事拡大路線を継続したまま帝国主義国家となった日本が抱え込んだ社会的矛盾が、一つの深刻な形で露呈したのが東北の貧困であり、大飢饉であった。明治維新以降の近代国家建設の過程において、中央政府は、敗戦地である東北の開発に一定の配慮を見せつつも、実態としては重視せず、むしろ北海道や国外の植民地支配への政策的関心を強く持っていた。その結果、中央政府の政策的矛盾が東北において一層拡大して悪化するという事態がもたらされた。「まさにこのときく後進地東北の問題は、ただ東北地方の民衆の問題だけではなく、くおくれた東北を生きおとした薩長藩閥政府自らに課せられた、国家的課題ともなっていた」<sup>75</sup>。中央政府は、この危機の突破口としては、軍事国家路線の中に東北を位置付けることを考えざるを得なかった。

東北を救済して国内安定化させるために導入された東北振興策は、結局は戦時経済の国家総動員体制の中に飲みこまれていくのであった。1936年の東北振興調査会で可決された「東北振興第一期総合計画」の原案作成者であった内閣東北振興事務局長・松井春生が狙っていたのは、「広義国防国家」の地域政策であった。松井は上記計画の「実施要項」の第一項に、「東北振興総合計画ノ

---

<sup>74</sup> 一戸富士雄「東北の地域要求と東北振興政策—国策としての地域政策の展開—」、地方史研究協議会（編）『交流の日本史：地域からの歴史像』（雄山閣出版、1990年）、82-90頁、参照。

<sup>75</sup> 佐々木『戊辰戦争』、222頁。

目的ハ東北地方ニ於ケル産業ノ振興ヲ図リテ同地方住民ノ生活ノ安定ヲ期スルト共ニ、国家内外ノ情勢ニ鑑ミ国防上ノ人的及物的基礎ノ確立ニ資スル為所謂広義国防ノ実ヲ挙グルニ在ルモノトス」、と明記した。つまり東北の振興とは、広義国防国家の実現のために東北の人的・物的資源を維持動員する体制を整えることと同義であった<sup>76</sup>。

1936年に東北振興策の基幹的措置として設立された東北興業株式会社と東北振興電力株式会社は、翌1937年には国家予算の50%を超えた軍事費の膨張を受けて、予定した事業計画を大幅に縮小せざるをえなかった。東北振興調査会が答申した第一期総合計画の東北興業の予算3,724万円は、2,250万円にまで削減され、新規計画分としてはわずか1,000万円程度しか計上されなかった。そして東北興業は設立当初から多くの難題に直面した<sup>77</sup>。戦時経済体制が広がる中で、東北興業もまた、与えられた予算を国防上の意義が明確な事業に投入することが求められていった。そもそも以前から東北振興のためには国費で国防産業を誘致するしかないという声は東北地方内にすら強く存在しており、1933年には軍需工業の設置を願う意見書を宮城県議会が陸海軍両大臣に送ったりしていた。東北から中央政府への陳情書の内容も、日を迫うにつれて軍需工業を東北に設置することを要請するものが多数を占めるようになっていった<sup>78</sup>。東北興業のみならず東北振興の機運を活用することとは、この時代においては軍国主義化の波に乗ることとほとんど同義なのであった。

東北振興電力会社は、水力発電を中心として、次々と大型の発電所を建設し、5年足らずのうちに11発電所を完成した。1937年の日中戦争勃発により、生産力拡充の要請が高まっていたことから、営業成績も好調であった。ところが1938年に電力管理法案、日本発送電株式会社法案、電気事業改正法案が次々と導入され、電力統制・国営化法案が公布された。さらに1938年には国家総動員法が成立したことを受けて、日本発送電は、電力需給を国家管理する電源管理の独占権を持って、火力発電所から水力発電所にまで合併対象に広げ、民間電力会社の電力も全て引き継いでいった。議会の東北出身議員をはじめとする東北の

---

<sup>76</sup> 同上、94-95頁、参照。

<sup>77</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、63-79頁、参照。

<sup>78</sup> 一戸「東北の地域要求と東北振興政策」、94-96頁、参照。

人々は反発したが、政府は東北振興の使命は継続すると主張し、合併を強行した<sup>79</sup>。

こうした時代背景から、「東北振興の唯一のよりどころたる残された東北興業株式会社は、その本来の使命たる東北の殖産興業の事業を国防色に染め直して国防型東北振興事業を続け」るような状態に陥った。長く内閣東北局にあって東北振興を担当した渡辺男二郎によれば、「当時東北興業株式会社は戦争に徴用された」のであり、「言わば東北振興唯一のも残し子である東北興業株式会社が事業を通じて国防―戦争に出征したことは即ち東北振興そのものが戦争使命に徴用されたと云う現実となったことを意味する」のであった<sup>80</sup>。

東北興業株式会社本社は、1945年7月の仙台市に対する爆撃により、灰燼に帰した。軍需産業の一翼のようになったまま東北興業は終戦を迎えた。すでに東北振興電力は吸収合併されてしまっていたわけであるが、これらの東北振興策が東北地方の工業の量的拡大に貢献しなかったわけではない。1935年から1942年間の新潟を含めた東北七県を対象にした統計によれば、工業生産額は4億円から15億円、全国に占める割合も3.6%から4.8%へと上昇していた。同時期に工場数は5.9%から9.6%に、従業員数も5.0%から9.7%に上昇していた。戦時経済体制という特異な時代環境の中で、国家政策に基づく大規模国防型振興策に特化し、電力需給の国家管理体制に飲みこまれながら、これらの振興策は東北に一つの足跡を残した。

戊辰戦争での敗北を契機にして停滞していた東北経済は、戦時経済体制によって成立した中央集権的な振興策によって、開発の成果を見出すことができた。このことは第二次世界大戦後の東北の経済発展もまた、中央集権体制下の東京の行政・経済を強く意識したものとなることを示唆するものであった。東北が首都圏への電力の供給地の役割を担うというイメージも、戦時経済体制の下でいっそう強固なものになったのだと言える。

## 5. 第二の紛争後平和構築における課題

---

<sup>79</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、79-84頁、参照。

<sup>80</sup> 同上、106-107頁。

## 5-1 日本の平和主義国家化

日本の天皇制「超国家主義」は、膨張主義を強めた結果、太平洋上で米国・英国の権益とぶつかった。「内戦」構造を克服し、統一近代国家を作るために鼓舞された国家主義は、やがて自制がきかなくなると対外的膨張主義に陥り、第二次世界大戦時の「15年戦争」または「大東亜戦争」に行き着いたのであった。すでに述べたように、この時期の日本は徹底した戦時経済体制を導入し、その過程の一部として東北振興のための仕組みも運営されるようになった。

占領軍によって劇的な改変をともなった日本の占領統治は、比較的平穏に行われた。重要だったのは、国民の圧倒的多数が、日本を民主的な平和国家として生まれ変わらせるという方向について、支持を与えていたと言える点だろう<sup>81</sup>。占領統治を指揮したダグラス・マッカーサーは、戦争に倦み疲れて平和を望んでいた大衆の人心をつかむ政策をとっていった。多くの日本人は終戦後にある種の「虚脱」状態に陥り<sup>82</sup>、復讐よりも、安定的な平和の確保を優先的に求めた。占領軍は、こうした国民の心情に訴えるべく、戦前の指導者層が戦争被害の加害者であるとの意識を高める政策をとった。

日本は第二次世界大戦後、事実上アメリカ一国の単独占領統治下に入った。政府機構は継続させるという「間接統治」方法がとられたが、政策の方針は連合軍総司令部（GHQ）またはアメリカ本国政府が決めていた。当時のアメリカの占領政策の大きな目的は、日本を「平和国家化」することであった。そのために諸制度改革を実行し、非軍事化・民主化を促すことが必要だと考えられた<sup>83</sup>。

---

<sup>81</sup> 当時の日本人の心理を描き出したものとしては、ジョン・ダワー（三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳）『敗北を抱きしめて—第二次世界大戦後の日本人—（上・下）』（岩波書店、2001年）が秀でている。

<sup>82</sup> 同上（上）、第3章。

<sup>83</sup> 国務・陸・海軍三省調整委員会(State-War-Navy Coordinating Committee)「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」（SWNCC150/4）、米国統合参謀本部指令「初期の基本的指令」（JCS1380/15）、参照。「初期の対日方針」によれば、米国の「究極の目的」は、「日本国が再び米国の脅威となり、また世界の平和と安全の脅威となることのないよう保障する」「他国家の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則に示された米国の目的を支持する、平和的にして責任ある政府の究極的樹立を実現する」ことであった。歴史学研究会（編）『日本同時代史1』（青木書店、1990年）、参照。

経済復興は、占領政策の当初の目的ではなかった。

より特徴的なのは、この「第二の紛争後平和構築」が、「第一の紛争後平和構築」の陥穽の認識から始まり、その改革という政策的見取り図の中で、進められたということである。それは「国内平和」を達成した日本が見落とした「外的平和」を達成するための「平和構築」であった。そのために行われたのは、第一に、「外的平和」の不安定要因となる対外的関係の整備であった。そして第二に、たとえ「国内平和」は保っていたとしても「外的平和」は保てなかったという意味で限界を抱えていた日本社会のあり方を改革していくことであった。

第一の対外的関係の整備の点では、1853年以来、日本の外交政策を規定し、国内情勢を不穏化させもした、太平洋の対岸に位置する大国との関係という大問題を、日米同盟という形で処理したことである。戦争をへて初めて、日本は米国との非対称な同盟関係が外交政策の安定的座標軸となりうることを発見した。そもそも明治維新が起こったのは、米国を初めとする列強の脅威にさらされて、植民地化を防ぐための近代国家の建設を急ぐためであった。そのプロセスが最終的に米国との太平洋戦争という終点を迎えた後、自ら帝国主義を追求して対抗するのではなく、今やさらに巨大な超大国となった米国との事実上従属的な同盟関係を結んで外交関係を安定化させるという政策によって、日本は植民地化の脅威を安定的に防ぐ仕組みを見出したのである。

これにともなって、帝国主義化の目的で、国内社会の軍事国家化を推し進める必要性が消滅した。これを受けて、国内では軍国主義で彩られた日本の近代国家建設を修正するための改革が導入された。憲法改正を通じた平和主義の規範化、象徴天皇制の導入、民主的自治制度への転換などは、人権規定を法秩序の基盤に据えるという自由義的な価値観の推進を通じて、日本を平和主義国家に改変するという意図に基づいていた。

「平和国家」樹立に不可欠であるとみなされて即座に実施されたのが、日本帝国軍の武装解除(disarmament)、動員解除(demobilization)を中心とする、「安全保障・治安部門(security sector)」改革であった。終戦とともに余剰人員となった兵士たちは武装解除・動員解除されるとともに、社会再統合のための事業の対象となった。内閣府に設置された「復員庁」の監督の下、武装解除・動員解除

の作業は、迅速かつ徹底的に行われた。ただし戦地から引き揚げた兵士たちの多くは、失業者となって日本国内にあふれかえった。当時の日本の場合には、都市部の戦災による破壊の度合いが高く産業基盤が壊滅状態にあったため、食料供給源ともなっていた農村部が多くの元兵士たちを吸収した。特に「東北地域は戦後の大都市荒廃、混乱の時期に多くの人口を吸収して、いわゆる大都市の失業救済的役割を果たした」たのであった<sup>84</sup>。

なお警察に関しては、終戦直後にまず「特高」と呼ばれる特別高等（秘密）警察が解体され、抑圧的体制の根拠となっていた「治安警察法」や「治安維持法」は撤廃され、「内務省」も廃止された。また1946年には軍国主義的傾向の人物を対象とする「公職追放令」が出され、1948年までに約21万人が中央・地方政府機構から追放された。「極東国際軍事裁判所」が設立され、「人道に対する罪」および他の国際人道法規違反の罪で、28名が裁判にかけられた。なお被告人28名の中で東北出身者は絞首刑になった元陸相・板垣征四郎（盛岡出身）だけであった。ちなみに21世紀の今日に至っても、岩手県以外には、東北六県の中から総理大臣が輩出されたことはない。

東北出身の最初の総理大臣となった原敬（政友会総裁）が1917年の戊辰戦争殉難者50年祭の際に、「戊辰戦役は政見の異同のみ、当時勝てば官軍負くれば賊との俗謡あり、其真相を語るものなり」、と述べたことは有名であるが、日本の支配階層に入り込んだ東北出身者の数は限られていた。GHQ（連合軍最高司令官総司令部）は、「侵略戦争遂行の経済的基盤」を形成した一握りの経済エリートが、中央集権体制を支え、軍国主義国家を作り出していたという認識を持って一連の改革にあたったが<sup>85</sup>、それらが東北に与える影響は限定的であったと言える。ただしGHQが東北の地位の向上という問題意識を持って改革を遂行したわけではなく、改革が進まず従来の権力構造が温存された度合いに応じて、伝統的な東北の位置づけも残ってしまうことになったのだとも言える。

---

<sup>84</sup> 経済企画庁調査局（編）『地域経済構造の新展開』（大蔵省印刷局、1984年）、38頁。

<sup>85</sup> 1946年に来日した米国政府調査団は、次のように報告していた。「日本の財閥は日本の近代史の全体にわたって金融産業、商業のみならず、政府まで支配した人々からなる家族としても会社組織としても堅く結束した比較的小さい集団である。彼らは日本における最大の戦争潜在力である。あらゆる日本の征服と侵略を可能ならしめたのは彼らであった。」歴史学研究会（編）『日本同時代史1：敗戦と占領』、186頁に引用。

主要な平和主義国家化のための改革の一つである財閥解体を例にとってみよう。占領軍は、財閥経営の母体となっていた「財閥家族」10家族を解体し、さらには1947年の「独占禁止法」と「過度経済力集中排除法」によって財閥系の大企業325社の解体を目指した。「過度経済力集中排除法」については、アメリカ本国の反共保守派層が反発したため、適用範囲は18社となり、実際に分割されたのは11社であった。このときGHQ指定の15大財閥の中に東北に基盤を置いていたものはない。より広い意味での財閥として考えられたのも、青森の津島財閥くらいであった。

GHQは、日本帝国による侵略行為の経済的原因は、世界市場における不当な競争力にあると考えていた。つまり労働者を搾取して経済的利益を得る社会構造が、さらなる搾取を求めた対外的な膨張の誘引材料になるのだと考えた<sup>86</sup>。こうした考え方を受けて、「労働組合法」が労働者に「団結権」「団体交渉権」「争議権」を保障し、「労働関係調整法」は敵対する労使関係を前提にした調停の制度（労働委員会）を設置し、「労働基準法」は劣悪な労働基準改善のための方策を実現した<sup>87</sup>、女子労働者保護の規定も盛り込んでいた。こうした改革が東北に直接的な影響を与えたとは言えないが、既に指摘したように海外の植民地支配を終了した日本にとって、権利を保障しつつ低賃金労働者を動員して国内経済の底上げを図ることは至上命題であり、東北の労働者が新しい日本経済システムの中で人材供給地として機能していく道筋が作られていくことになったとは言えるだろう。

GHQは「農地改革」も実行した。約70%の農民が小作農か目小作農であった東北の米作地帯に対しては、「農地改革」の影響は大きかった。さらに終戦直後の日本は、大量の復員引揚者と軍・軍需産業の解体で、約1300万人の「潜在的失業者」を抱え込んでいたが、その多くは農村部によって吸収されていた<sup>88</sup>。1946年の「自作農創設特別措置法」と「農地調整法改正法律」によって、「不在地主」の土地は全て国家が直接買収し、在村地主の保有は一「町歩」のみ認

<sup>86</sup> 歴史学研究会（編）『日本同時代史：敗戦と占領』、192頁、参照。

<sup>87</sup> 一日8時間労働（週48時間労働）規定に加えて、「現物支給制」の廃止、炭鉱や土木作業における「タコ部屋」の廃止、労働ボスによる「ピンハネ」の廃止などが定められた。

<sup>88</sup> 1947年の国勢調査によれば、当時の日本の総人口は約7800万人であった。なお「潜在的失業者」のうち、約700万人は農村部に吸収されると推計された。

められることになった<sup>89</sup>。また小作料は低額金納化され、契約文書化された。この農地改革の結果、日本の農村を支配していた大地主は没落していった。GHQは、地主階級が日本の権力階層を構成しているとの認識の下、「農業改革」ではなく、「農地改革」が遂行した<sup>90</sup>。しかし結果として、農家の生産意欲の高まりと技術導入の促進をもたらし、農業生産力は向上し、その後の日本の高度経済成長の一つの基礎が作られた。東北地方でも全国平均を上回る86.5%の農地解放率が記録され、目に見えた生産力の向上が見られるようになった。ただし実は農地改革が生み出した「戦後自作農体制」は、零細土地所有と零細農耕を存続させる効果も持っており、国際的な競争力の欠如は、東北地方にもあてはまる問題であった。ただし伝統的に米作の耕作面積が広く生産性が高い東北地方は、高度経済成長時代を通じて、日本の食糧基地としての役割を高めていくことになったのである。

## 5-2 高度経済成長時代における東北の位置づけ

上述のGHQ主導の「第二の平和構築」の過程においては、戦前の日本の中央集権的な国家体制に調整が加えられたものの、結果的には大きな変動がもたらされたとはまでは言えない。GHQの占領政策の主眼は、日本を平和主義国家化するという意味での質的転換であり、国家体制の中央集権的な性格自体が大きな問題とみなされたわけではなかった。治安機構改革や財閥解体や農地解放は、特定の一握りの支配階層が軍国主義国家の拡大に利益を見出していたという認識にもとづき、戦前の日本の支配階層を解体することを目指したものであった。直接民主制に依拠した地方自治制度の導入が、東京で統治機構を掌握する特権階層の権限をそぎ落とす効果を持ったことは事実だろう。しかしそれは必ずしも中央集権的な日本の国家体制の根本的な改革を図ったものとはまでは言えない。むしろ占領政策の多くは中央集権体制を前提にして実施されたとも言える。東北地方の位置づけもまた、平和主義国家化の政策にしたがって改革が導入された後の修正された中央集権国家・日本の中で、行われるのであった。

<sup>89</sup> いずれも北海道の場合には制限が緩和された。

<sup>90</sup> 歴史学研究会（編）『日本同時代史：敗戦と占領』、200頁。

1945年終戦直後の日本は、戦争によって荒廃していただけでなく、大凶作に見舞われた年でもあった。大量の復員兵の問題が重なって深刻な食糧危機が訪れたため、北海道とともに東北は、食糧増産を目指した新開墾の重点地域として認識されるようになった。また石炭と鉄鋼の集中的生産、いわゆる傾斜生産方式が推進される中で、東北地方には資源供給地としての役割も大きく期待されるようになった<sup>91</sup>。

「縮小せられたる国土に於て先づ農業の再建を期すると共に、それを戦災の復興、軍需産業の解体並にその平和産業への転換、食糧の増産の基礎的条件たる肥料、石炭、鉄鋼等の基礎産業再建との総合的関連に於て急速ならしめ、之によって過大の人口収容に付遺憾なきよう措置せんとす」<sup>92</sup>という方針にてらして、たとえば東北興業は幾つもの農地開拓事業を起こし、多くの復員兵を入植者として雇用了<sup>93</sup>。

復興の新しい段階に入るべく1950年に国土総合開発法が公布された際には、水力資源や森林資源を豊富に蔵する特定地域に重点投資を行って、電力不足・材木不足・米不足を解決する方策が求められたが、東北では北上川総合開発特定地域などが設定されるに至った。北上川流域は度重なる水害をへて明治末期頃からようやく治水体制が導入された地域だが、一大米作地域であるために、戦後の東北地方の米作の発展に貢献した<sup>94</sup>。

1955年に鳩山首相は施政方針演説において、「政府は北海道および東北地方の占める地位の重要性に着目いたし、これが開発については特段の力をいたす所存であります」、と述べた。当時の東北地方の一人当たり実質所得は国民平均の約6割でしかなく、日本経済の底上げには東北の開発が必須であるという認識が政府内にも広まっていたのである<sup>95</sup>。

東北出身の国会議員の間にも東北開発に向けた動きが高まり、1956年には「東北開発に関する決議案」が自民党・社会党の共同提案で衆議院に上程され、満

<sup>91</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、112-118頁、参照。

<sup>92</sup> 内務省国土局作成の「復興国土計画要綱」「第一 趣旨」における計画の目的の説明。同上、115頁。

<sup>93</sup> 同上、124-125頁、参照。

<sup>94</sup> 竹内利美「序章 東北地方の産業と開発の動向」、東北教育学会（編）『東北地方における産業教育の現状と課題』（第一法規、1965年）所収。

<sup>95</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、199-200頁、参照。

場一致で可決された。決議案は次のように述べていた。「わが国産業経済の再建は人口の過剰と国土の狭小に加えて、原料資源の大半を国外に依存する現況にあるため、その進展と雇用の拡大は容易ならぬものがあり、このさい国内資源の未開発地域である東北地方の開発こそは、わが国経済再建のため、必要かつ重大な役割を果たすものと確信する。同時に東北の経済的な後進性を克服し、住民の福祉増進をはかることは目下の急務である。」

決議を受けて東北地方側からの動きとして、東北開発推進協議会が結成され、会長に選任された宮城県知事は、「わが国自立経済の達成上、東北の包蔵する資源を国策として速やかに開発すべきことは多年われらの強く要望して来たところである。われら一千二百万の東北民は政府並びに国会が国家的見地より確固たる決意をもって東北の開発を断行せられんとする方針に、絶大な敬意と全幅の賛意を表す」と述べた。

こうした動きの中で1957年には、いわゆる東北開発三法、つまり「北海道東北公庫法」、「東北開発促進法」、「東北開発株式会社法」が成立していった。東北興業を作り変える「東北開発株式会社法」では、たとえば旧法において「東北興業株式会社ハ東北地方ノ振興ヲ図ル」とされていた第一章総則第一条の文言が、「東北開発株式会社ハ東北地方ノ開発ヲ促進シ国民経済ノ発展ニ寄与スル」と書き換えられた。これは東北地方の救済という視点が強かった戦前の旧法に対して、新法では東北開発を純粋な経済問題と捉える視点が強調され、東北興業が東北開発株式会社に生まれ変わる背景を象徴している<sup>96</sup>。

第二次世界大戦後の「第二の平和構築」の過程における平和主義国家化の流れの中で経済発展が求められる中、そして敗戦によって日本が海外植民地を失って国内に開発の基盤を求めざるをえなくなった中、東北地方には国民経済発展の一翼を担うための近代工業化を目指すという基本方針が与えられたのであった。これは確かに東北地方にとって転機であった。

実際に東北地方の農業部門は、戦後になって日本の「食糧基地」として安定的な発展を遂げた。1960年代までは米単作化を前提にしながら、品種改良を進めた高い収穫率の米の安定的な生産が達成された。ところがやがて米減反政策

---

<sup>96</sup> 同上、203-210 頁、参照。

がとられるようになると、農業収入における米の比率は低下し、農業部門の構造的転換が模索されるようになった。畑作物等の導入は十分には進まず、農家の農外所得依存が進展した。男子の建設業の臨時・日雇いの恒常化、女子の製造業での賃労働の恒常化による「雇われ兼業」が進展するようになったのである。これは出稼ぎ兼業の減少と同時に、東北の工業化を背景とした農業生産の不安定化を意味していた<sup>97</sup>。

高度経済成長時代の日本では、三大都市圏を中心とする太平洋ベルト地帯への工業立地が進んだ一方で、東北にはほとんど重化学工業の発展は見られなかった。背景には、戦後直後の国内資源開発への多大な関心が次第に薄れていき、安価な海外資源の輸入加工および技術革新による輸出が車の両輪となった高度経済成長政策が既定路線となっていたことがある。東北地方は、今度は貿易立国として海外との関係を前提にした経済政策をとるに至った日本の国策の中で翻弄され、新たな転換による工業化を進めることになった。

そこで1966年には東北七県知事会から「東北開発の新たな方向と当面する施策」と題する提言がなされた。そこでは工業開発による後進地域の格差是正ではなく、食糧基地、工業分散立地に伴う工業化の推進、観光開発の三点を目指すことが謳われた。そして東北開発予算の一括計上、東北開発促進のための国務大臣を長とする中央行政機構の確立、といった施策が提案された。

地域ブロックごとにいくつかの開発拠点を配置しながら全国的に均等な発展を図るという「拠点開発方式」を採用した1962年の全国総合開発計画が、実際には大都市集中・地域間格差拡大を防ぐことができなかったことを受けて、1969年に新全国総合開発計画（新全総）が閣議決定され、全国的ネットワークを整備しながら各地域の特性を生かした産業開発を目指すという「大規模プロジェクト方式」が採用されることになった。東北地方では、1970年代に、東北自動車道、仙台新港開港、東北新幹線起工、仙台空港ジェット化などが行われ、首都圏からの外延的発展と巨大臨界開発への期待が集まることになった<sup>98</sup>。1977年に閣議決定された第三次全国総合開発計画（三全総）では、地域特性を生かした人間と自然との調和のとれた総合的環境を整備することが目標とされ、「定

<sup>97</sup> 経済企画庁調査局（編）『地域経済構造の新展開』、54-58頁、参照

<sup>98</sup> 東北開発株式会社社史編集委員会『五十年の歩み』、316-318頁、参照。

住構想」が採用された。それは大都市への人口・産業の集中を抑制しつつ、地域の主体性や特性を尊重して、全国土にわたって人間居住のための総合的環境整備を図ろうとする考え方であった。これにあわせて1979年に東北開発促進計画が閣議決定され、基幹交通体系の整備、臨海および内陸工業拠点の形成、社会生活環境の整備を図るための総合的施策が推進されることになった<sup>99</sup>。

1970年代は東北地方がいよいよ明らかに自律的な発展を遂げるようになった時代であったと言われる。鉱工業生産指数は全国平均を大幅に上回り、工業出荷額の全国における割合は1970年からの10年間で23.3%から30.0%に上昇し、製造業従事者数も全国の中で東北だけが純増を記録した。高度経済成長時代には都市部への人口流出が止まらなかった東北地方の総人口は、1970年を境に増加に転じた。若者層の域内進学と就職率も上昇した。先端技術産業の進出も目立つようになり、東北開発株式会社は役割を終えたとして1979年に1986年までの民営移行が決定された<sup>100</sup>。

宮城、福島、山形から、岩手、秋田へと、機械工業や繊維関連工業の工場立地は拡大していった。食料品、木材・木製品、窯業・土石製品などの「地場資源型」とは対比させることができる、高度経済成長時代に発展した「加工組立型」の工場が東北地方に進出してきたのであった。これは公共投資に加えて、高速交通体系を中心とする社会資本の整備や、大規模工業団地の造成が基盤となったものだといわれる。「加工組立型」工場は、東北に主に労働力を求めて立地した。必ずしも生産性は高くなかったため、素材＝部品供給工場などの現地出先工場としての性格を持つものであった。1973年まで東北地方の従業員の賃金の全国平均との格差は拡大し続けていた。その後少し縮小するものの再び格差拡大傾向が起り、1981年の段階になっても1人当たり現金給与総額は青森で全国平均の63%、宮城においても78%という水準であった<sup>101</sup>。

中央集権的な国家体制は維持されたまま、軍国主義国家としての性格を改変して平和主義国家を建設するという「第二の平和構築」の過程において、中央集権国家の求心力は経済発展に置かれた。一度占領統治をへてから独立を果た

---

<sup>99</sup> 同上、381-382頁、参照。

<sup>100</sup> 同上、382-385頁、経済企画庁調査局（編）『地域経済構造の新展開』、38頁、参照。

<sup>101</sup> 経済企画庁調査局（編）『地域経済構造の新展開』、49-53頁、参照。

した日本にとって、植民地支配の脅威は過去のものとなり、富国強兵のスローガンを唱える切迫性は消滅し、日米同盟の堅持が金科玉条としてとって代わった。殖産興業のスローガンは減退し、所得倍増計画に象徴される国民の具体的な生活向上が重要な政策課題となった。強権的支配を行うわけではなく、藩閥政治が残存しているわけでもなく、それでも中央集権体制が持続したのは、安定的な社会における経済発展が主要な関心事項となり、中央集権体制がそのために有効な手段として認識されたからに他ならない。そのとき東北地方は、東京圏に隣接した地域としての特性を活かし、交通網の整備と工場立地によって、経済発展を遂げていったのである。

こうした高度経済成長時代に確立された日本社会の仕組みにおいて、東北地方が首都圏に対するエネルギー供給地としての地位を強化することによってさらなる住民の生活向上を図っていったことは、極めて自然な成り行きであったと言える。

福島第一原発が立地することになる大熊町がある福島県浜通り地方の「双葉郡」は『福島のチベット』などと言われ、これといった産業もほとんどなく、また働く場所もなく、貧しいところであった。しかし伝統的には農林漁業を中心に自給自足的に成立していた生活空間であった。そこに1938年に軍部が、陸軍練習飛行場とする目的で、後に福島第一原発が建つことになる土地を強制買収したが、1945年8月の空襲で焼け野原となった。戦後しばらく放置された荒地は国土計画興業と地元住民に払い下げられた後、大規模な塩田となり、しばらく利潤をもたらした。敗戦で植民地を失った日本の中央政府が、東北を資源の宝庫と認識して開発重点地域とみなしていた時代のことである。しかし日本が資源輸入と加工品輸出を基本とした高度経済成長時代に入るのを待つまでもなく、海水から直接塩が取れるように技術が進むと、双葉郡の塩田は廃れてしまった<sup>102</sup>。

東京から地元への産業誘致・予算獲得に活発に動いて1964年には常磐・郡山地区の新産業都市指定にも大きな役割を果たしたとされる双葉郡も選挙区とする当時参議院議員であった木村守江が、1957年頃に未来のエネルギーとしても

---

<sup>102</sup> 開沼博『原子カムラはなぜ生まれたのか』、178-179頁、参照。

てはやされていた原子力発電所の誘致を思いついたのだという。早くも1961年には双葉・大熊の両町議会で誘致の意思が示された。参議院議員を一期務めた後、1958年から衆議院議員になり、1964年から12年間福島県知事を務めた木村は、終始一貫して公共事業で福島県を後進県から脱皮させて東北一とすることを企図していた。そのために、福島県を一大電力生産県とすることを狙っていたのであった<sup>103</sup>。

すでに見たように、高度経済成長時代に入ると、交通網の整備と工場立地を基盤とした東北の開発が、つまり急速な経済成長を牽引する日本の首都圏に隣接した地域であるという特性を活かした東北の開発が、推進されるようになっていった。換言すれば、中央からどんな工場を持ってくるか、中央からどれくらいの予算をとってくるか、中央から降りてくる資金を地元で獲得することができるかどうか、東北の開発の原動力となり、東北の開発についての考え方を決定づける発想方法となっていたのである。そのとき東京電力の原子力発電所という巨大電力工場を誘致し、それに伴って膨大な数の人々を呼び込み、たとえ孫請けであっても数多くの仕事を地元にもたらすことは、はかり知れない大成果であった。実際に、福島県は東北地方の中でも着実に経済発展を遂げており、1996年に県民一人当たり所得で宮城県を抜いて東北一位となった。

福島県では第二次世界大戦後すぐに只見川電源開発が大規模に行われ、経済発展の牽引力となったが、その電力は東北だけでなく関東地方にも供給された。激しい争いの結果、東北電力が東京電力を退けて水利権を確保しており、当時の福島県知事も東北電力に有利な態度をとり続けた。原子力発電所もまた、やはり関東地方に電力を供給する目的で設立された。だが重要な相違は、福島第一・第二原発は東京電力の施設であり、東北地方に位置しているにもかかわらず原発で発電された電力は全て関東地方に供給されるようになったという点である。東北が東京に電力を供給する手段を確保したのではなく、東京が東北に電力供給地を確保したのである。1971年に1号機が稼働開始した福島第一原子力発電所の誘致は、高度経済成長時代に東北地方が見出した工場立地を通じた重工業の進展という方法を象徴する巨大プロジェクトでもあったと言える。そし

---

<sup>103</sup> 同上、251-259 頁、参照。

て東北開発が、首都圏との距離の縮減によって推進されることを示すプロジェクトでもあったのである。

## おわりに

本稿は、2011年東日本大震災をふまえて、日本の近代史における東北地方の位置づけを分析し直すことを目指して議論を進めた。まず平和構築と国家建設の問題が密接に結びついていることを指摘しつつ、標準モデルの平和構築だけを視野に入れるのではなく、より広い視点で問題分析を行っていくべきことを示唆した。その上で、日本の近代史を紛争後平和構築の観点から分析すべき事例とみなすことの重要性を指摘した。そして東北地方は、戊辰戦争の歴史と深くかかわっているという点において、紛争後平和構築の観点から見た日本の歴史に、特別の位置づけを持っているのであった。

東北地方は、日本の近代国家建設の紆余曲折に激しく影響された地域であったと言ってよい。本稿では、戊辰戦争後の明治初期に東北蔑視の風潮と低開発の時代があったこと、それが大飢饉などの深刻な問題に結びついていった後、日本の帝国主義化の時代に中央集権的な戦争経済体制の流れに沿った開発の動きが中央政府主導で東北に導入されたこと、さらに第二次世界大戦後には首都圏との結びつきを活かして高度経済成長の果実を享受するようになったことなどを、分析していった。これによって判明したのは、東北地方は長く東京の後背地としての位置づけを与えられており、危機の時代も、発展の時代も、その後背地としての東北地方の性格に起因する形で引き起こされたということである。そして原子力発電による首都圏への電力供給といった役割も、こうした歴史的経緯もあって東北地方で存在するようになった。

本稿は、紛争後平和構築の観点から日本の歴史を見ることによって、この東北の歴史が、東京を政治・経済・文化の中心地とした中央集権体制の強化という道筋の中で日本の近代国家建設が進められたという事実と密接な関係にあることを示した。日本史の中で東北は伝統的には東日本の奥地という位置づけを与えられ、特に西日本に日本の政治・経済・文化の中心が存在していた頃には、

独自の政治的空間を保つ傾向にあった。ところが江戸時代に一極集中型の国家システムが整えられるにつれて、その枠組みの中で東北の位置づけがなされるようになっていった。しかし江戸幕府に近かったがゆえに東北諸藩は薩長勢力には与せず、戊辰戦争後に陥り、敗北した。これによって東北全体が敗戦地として軽んじられ、経済的不振を経験する不遇の時代が到来した。そこで東北の人々は、東京を中心とする日本の近代国家建設のプロセスに、後発的に参入することに多大な労苦を払うことになった。

20世紀前半の日本の軍国主義に組み込まれていく過程、そして20世紀後半の日本の高度経済成長に組み込まれていく過程は、いずれも東北地方にとって、中央集権体制による東京からの統治を前提とした近代国家建設の流れに参加し、それによって発展を遂げようとする努力の過程であったと言える。日本という急速な発展を遂げた国家の巨大な近代化の運動に直面して、もはや地域的に独立した発展の道がないということが、戊辰戦争によって、屈折した形で、東北の人々は胸に刻んだ。そしてその後の東北の歴史が示しているのは、近代国家日本の一部として生きていくということは、東京の後背地としての位置づけを国家システムの中で確立するということと、ほとんど同義であったということである。たとえ東京で決定される政策に翻弄される度合いを高める結果を招こうとも、東京における認知を高めるということが、東北地方の発展にとって死活的に重要であるという考え方が広がることになった。東京電力の原子力発電所の誘致という事象は、このような歴史的に形成されてきた意識の一つの象徴であったとも言えるだろう。全ては、日本という国家が、東京を中心とする中央集権体制の強化によって国土の統一を維持するという平和構築の政策をとってきたことによって派生した事象である。

東日本大震災の後の時代において、東北地方が新しい道を進んでいくことになるのかどうかは、まだ判然としない。だが中央省庁が管理する復興予算の配分方法や、大手企業を実施者とする大型事業の受注状況の実態は、旧来の発想による「東北振興」が推進されていることを示している。この実情は、日本の紛争後平和構築の伝統的な路線にしたがって復興政策が実施されていることを示唆する。

果たしてそれが妥当な内容を持つ政策であるのかどうかについては、本稿で

は十分に議論する余裕はなく、別の機会に譲りたい。

いずれにせよ本稿は、戦後平和構築のあり方を総合的に考えることなくしては、東北の復興を考えることも難しいということを論じた。旧来型の近代国家建設が、果たして今後も続くのかどうかという問いなくしては、東北の復興を論じることは難しいだろう。戦後平和構築とは、数年の単位で終結するのではなく、何十年もかけて、世紀を超えて、進んでいくものだからである。